

JAInformation

DISCLOSURE 2024

JA道東あさひ

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA道東あさひの概要	1
 経営理念・経営方針 主要な業務の内容 経営の組織 社会的責任と地域貢献活動 リスク管理の状況 自己資本の状況 	1 3 11 15 19 23
■1. 業績等1. 直近の事業年度における事業の概況2. 最近5年間の主要な経営指標3. 決算関係書類(2期分)	24 24 27 28
 1.信用事業 1.信用事業の考え方 2.信用事業の状況 3.貯金に関する指標 4.貸出金等に関する指標 5.農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高 6.有価証券に関する指標 7.有価証券等の時価情報 8.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 9.貸出金償却の額 	49 49 50 52 53 57 58 60 60
Ⅳ. その他の事業1. 営農指導事業2. 共済事業3. 販売事業4. 利用事業5. 購買事業	61 61 63 63 64
V. 自己資本の充実の状況 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 自己資本の充実度に関する事項 3. 信用リスクに関する事項 4. 信用リスク削減手法に関する事項 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 9. 金利リスクに関する事項	65 67 70 74 76 76 78
VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	81
Ⅲ. 沿革・歩み	82
w 記載百日	QS

I. JA道東あさひの概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたち JA道東あさひの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則 (自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯など)に基づき行動します。そして、地球的視 野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世 界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- 3. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 5. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

(経営方針)

当JAの本年度事業計画の基本として、第3次地域農業振興計画「JA道東あさひビジョン2025」(令和2年度基準:令和3年度~7年度計画)に掲げる「生産性向上対策」「構造変化対策」を根幹に事業展開を図って参ります。第3次の地域農業振興計画も4年度目を迎えるなか、令和3・4年度と2ヵ年にわたる生産抑制を経て、生産者各位の大きな痛みを伴いつつ多大なご協力を頂きながら、脱脂粉乳・バターの在庫数量も適正在庫に近づいた状況を踏まえ、令和6年度の生乳生産目標数量の設定に向けた基本方針として、在庫推移を注視しつつ「生産抑制体制から維持・向上」に向けた生産目標数量を目指す事が確認され、令和6年度の全道生乳生産目標数量を403万t(令和5年度生産目標数量に対し101%)に設定された経過にあります。各JAへの計画目標数量の設定方法として、令和6年度の生産意向数量(新規就農者・規模拡大者申請数量を除く)と令和5年度目標数量のいずれか低い数量を目標数量とし、新規就農者・規模拡大者配分数量は全道目標数量の1%(4万t)を別枠とし、新規就農者を優先配分したのち、残数量を全道規模拡大者申請数量構成比率にて配分される事とされ、当JAの新規就農者・規模拡大者配分数量を含む目標数量は368,745tとなりました。

昨年度は北海道酪農体質強化対策事業を活用し雌雄判別精液の助成対策等を講じて参りましたが、本年度は「後継牛確保」に資する新たな補助事業である「乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業」を活用し、雌雄判別精液を主に種雄牛選択を行うことで、後継牛確保と長命連産性の優れた乳牛確保に資する取り組みを行って参ります。

また、平成18年度(約18年前)に乳質・生産物履歴管理の高度化を図るため設置したバルククーラーの自記温度計モニター装置を令和6年度に北海道酪農体質強化対策事業を活用し、生乳受託農家全戸を対象に更新する計画とするとともに、昨年、今までと異なる長期間にわたる猛暑に備えるため、従来の暑熱対策に加え効果性の高い暑熱対策方法を広報・周知し、補助事業の有効活用、資金利用に係る利子補給等の企画を含め提案して参ります。

事業方針事項

【主題】

IA道東あさひ組織基盤強化に向けて

- 1) 営農作業の省力化と農業所得の維持・向上対策
- 2) 将来を見据えた農地流動化・再編方策の検討
- 3) 良質生産物の安定化と付加価値向上対策
- 4)活力ある草地基盤の増進と単位栄養収量の増収対策
- 5) 身近な営農相談機能の深耕と普及
- 6) 第3次地域農業振興計画の実践
- 7) 内部統制の充実と検証機能の強化
- 8) 農業女性の組織参画・活動の活性化
- 9) やりがい、働きがいを感じる業務環境の改善・整備

<第30回JA北海道大会決議の実践方策>

- 議案第1号「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を実践〜加速する社会・経済環境の 変化への適応
 - ◇組合員との対話を通じた「実践方策」の設定、実践・改善を繰り替えるPDCAサイクルの 実践
 - ◇対話の着眼点で掲げた事項への対応
 - ①農業所得の増大・生産基盤の確立
 - ②地域における生活基盤の安定
 - ③人づくり(組合員)
 - ④人づくり(役職員)
 - ⑤JAの健全な財務体質の確立
 - ⑥JA収支の安定・確保
 - ⑦北海道農業やJAに関する地域住民理解の醸成

議案第2号「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化

- ◇組合員の人づくり
 - ・組織活動の強化・活性化
 - ・協同組合運動の意義・必要性を学ぶための組合員向け情報発信の強化
 - •次世代リーダー育成に向けた研修体系の構築
- ◇IA役職員の人づくり
 - ・役員の自己錬磨によるリーダーシップの発揮
 - •「人事労務基本方針」等の体系構築・見直し
 - ・事業運営に必要な人員体制の確保・定着
 - ·JA経営基盤の確立・強化
 - ・収支シミュレーションを基にした収支改善サイクルの実践

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧(種類、特徴と内容、預入期間、預入金額)

	商品名	預入金額	
	普通貯金	1円以上	
	総合口座	期間の定めなし	1円以上
	貯蓄貯金	期間の定めなし	1円以上
	通知貯金	期間の定めなし※7日間の据置期間必要	5万円以上
	スーパー定期貯金 (単利型)	定型方式:1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式:1ヵ月超5年未満	1円以上
	スーパー定期貯金 (複利型)	定型方式:3年、4年、5年 期日指定方式:3年超5年未満	1円以上
定期	大口定期貯金	定型方式:1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式:1ヵ月超5年未満	1千万円以上
貯金	期日指定定期貯金	最長3年	1円以上300万円未満
	変動金利定期貯金 (単利型)	1年、2年、3年	1円以上
	変動金利定期貯金 (複利型)	3年	1円以上
	定期積金(目標式)	6ヵ月以上5年以下	1千円以上
	定期積金(定額式) 6ヵ月以上5年以下		1千円以上

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローン も取り扱っています。

貸出商品一覧(種類、融資限度、融資期間)

_		
	一般貸付	担保または返済財源の範囲内(1年以内)/組合員外 融資限度500万円
短期	貯金担保貸付	担保として質入した定期貯金の範囲または定期積金の払込済残高の範囲内 (1年以内)
	共済担保貸付	解約返戻金の80%以内(1年以内)/組合員外 融資限度500万円
	一般貸付	担保または返済財源の範囲内(15年以内)/組合員外 融資限度500万円(10年以内)
長期	貯金担保貸付	担保として質入した定期貯金の範囲または定期積金の払込済残高の範囲内(融資期間は担保貯金の満期日以内)
	共済担保貸付	解約返戻金の80%以内(15年以内(うち据置5年以内))/組合員外 融資限度 500万円
	JA住宅ローン 保証機関: 農信基・KHL	10万円以上10,000万円以内(3年以上40年以内) (一般型)自己資金額が所要金額の20%以上あること (100%応援型)所要金額の範囲内 ※農業者以外は別途要件あり
	JA住宅ローン(借換) 保証機関:農信基・KHL	10万円以上10,000万円以内(3年以上40年以内) 所要金額の範囲内 他金融機関から現在借入中の住宅ローン残存期間内
消費	JAリフォームローン 保証機関:農信基	10万円以上1,000万円以内(1年以上15年以内) 所要金額の範囲内 借換の場合は、現在借入中のリフォームローンの残存期間内
賀者 口—	JAマイカーローン 保証機関:農信基、三菱UFJニコス オリコ・ジャックス	10万円以上最大1,000万円以内(6ヶ月以上10年以内) 借換の場合は、現在借入中のマイカーローンの残存期間内
ン	JA教育ローン 保証機関:農信基、オリコ・ジャックス	10万円以上最大1,000万円以内(最長16年6ヵ月以内(在学期間+10年6カ月)据置期間含む)※融資期間は保証機関により異なります借換の場合は、現在借入中の教育資金の残存期間内
	JA多目的ローン 保証機関: 農信基	10万円以上300万円以内(6ヶ月以上 最大10年以内)
	JAフリーローン 保証機関:ニコス、オリコ・ジャックス	10万円以上500万円以内(6ヶ月以上10年以内)
	JAカードローン 保証機関:農信基、三菱UFJニコス オリコ・ジャックス	極度額10万円以上500万円以内(1年以内) 申込可能年齢:最大 満70歳未満 ※対象年齢は保証機関により異なります

※貸付に伴い、融資商品により組合員への加入をお願いしております。 また、各種ローンは商品・保証機関等により詳細条件が設定されております。

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■ サービス・その他

当JAではコンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・支払などを取り扱っています。 また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き 出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

振込手数料一覧									
項目	振込金額	自店及び本支所間	系統宛	他行宛					
窓口(電信)	5万円未満	0円	220円	660円					
心口(电旧)	5万円以上	0円	440円	880円					
窓口(文書)	5万円未満		220円	440円					
芯口(又音)	5万円以上		440円	660円					
定時自動送金	5万円未満	0円	220円	660円					
	5万円以上	0[]	440円	880円					
ATM(自動機)	5万円未満	0円	110円	275円					
ATM(日勤(茂)	5万円以上	0[]	220円	330円					
IB/法人IB振込	5万円未満	0円	110円	275円					
ID/ 伝八ID派及	5万円以上	0円	220円	330円					
FB/HB振込	5万円未満	0円	110円	330円					
ГД/ ПД派込	5万円以上		220円	440円					
代金取立手数料 普通扱(1通)			440円	660円					
代金取立手数料	至急扱(1通)		440円	880円					
振込・取立組戻し	手数料(1件)		660円	660円					

両替手数料•硬貨入金手数料

	硬貨•紙幣枚数	料金	
	1~20枚	無料	
金種指定払戻手数料	21~100枚	330円	
· 両替手数料	101~500枚	440円	
	501~1,000枚	660円	
	1,001枚以上	500枚毎に440円を加算	
	硬貨枚数	料金	
硬貨入金手数料	1~100枚	無料	
	101~1,000枚	330円	
	1,001枚以上	550円	

その他手数料一覧

再発行手数料	通帳	証書	ICキャッシュカード				
※1通につき	550円	550円 550円					
残高証明書発行手数料	所定様式 所定外		監査法人				
※1通につき	220円 1,100円		3,300円				
IB利用手数料		月額	0円				
法人IB利用手数料	基本サービス(照	会・振込サービス)	月額	1,100円			
伝入ID利用于数科	基本サービス+デ	基本サービス+データ伝送サービス		3,300円			
FB/HB利用手数料	月額 5,500円						
未利用口座管理手数料	年額 1,320円						

※IBはインターネットバンキング、FBはファームバンキング、HBはホームバンキングの略。

ATMご利用手数料

	時間	JAバンク		セブン銀行		JFマリン バンク	ゆうちょ銀行 ローソン銀行	
		ご入金 ご出金		ご入金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金
₩ □	8:45~18:00			無料	無料		110円	110円
平日	その他の時間帯			110円	110円		220円	220円
	9:00~14:00	終日無料		無料	無料	終日無料	110円	110円
土曜	その他の時間帯					110円	110円	
日曜祝日	終日		-		110円		220円	220円

※ATMの稼働時間は金融機関によって異なります。稼働時間内であってもお取引できない場合が ございます。詳しくはJAまたはご利用のATMの掲示板等をご覧ください。

共済事業

■ 共済業務

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済仕組一覧(種類、内容)

「ひと」に関する共済

(1) 終身共済

加入したそのときから、一生涯の死亡第一級後遺障害状態・重度要介護状態の保障を確保できます。被共済者が病気や災害により所定の状態に該当したとき、以後の共済掛金の払込は免除となります。また、定期特約等を付加することで主契約共済掛金払込終了までの期間、保障を大きくすることができます。さらに、後遺障害をバックアップする特約を付加すれば、思わぬ災害で障害が残ってしまった場合もカバーできます。

(2) 引受緩和型終身共済

幅広い年齢層の一生涯の保障を確保するため、健康に不安を有する方も簡単な告知でお申込み出来る間口の広い共済です。

加入年齢は、18歳から80歳までで終身保障です。

(3)生存給付金特則付一時払終身共済(平28.10)

毎年、生存給付金受取人(お子様さま・お孫さまなど)に生存給付金を支払うことで生前贈与に活用できる共済で、被共済者様が生存している限り、生存給付金支払期間が満了するまで毎年「共済金額×20%」の生存給付金が支払われます。

生存給付金支払期間には、5年・10年・15年・20年があり、生存給付金支払期間中に被共済者が死亡した場合、「共済金額と同額+(共済金額×20%×生存給付金支払期間の残存期間)」の額の死亡共済金が支払われます。

(4) 定期生命共済

死亡・第一級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する、掛け捨てタイプの共済です。 万一保障の増額と保障延長が可能となり、低廉な掛金でライフプランと合わせて必要な期間が選べます。

(5) 養老生命共済

一定期間の被共済者の死亡・第一級後遺障害状態・重度要介護状態が保障されるとともに、満期時に生存しているときは、満期金が支払われるという「保障」と「貯蓄」の2つの機能を兼ね備えた共済です。教育・結婚資金など将来の資金準備を進めながら、万一の場合にも備えることができます。基本型のほかに3年毎また5年毎に「中途給付金」が支払われる中途給付特則付養老生命共済もあります。

(6) 医療共済

さまざまな病気や不慮の事故による1日(日帰り)以上の所定の入院を一時金で保障する共済です。 共済期間には、終身・80歳満了・10年(更新)の3種類あり、入院保障は、日帰り入院からまとまった一 時金が受け取れ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。 また、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。

なお、手術・放射線治療保障、差額ベッド代等の諸費用に対応する入院時諸費用保障、先進医療保障の有無を契約時に選択できます。

(7) 引受緩和型医療共済

幅広い年齢層の医療保障ニーズに的確に対応するため、健康に不安を有する方も簡単な告知でお申込みできる間口の広い共済です。

加入年齢は、18歳から80歳までで終身保障です。

(8) がん共済

がん・脳腫瘍に罹患した場合、その入院や手術、放射線治療等を保障する共済です。 がんと診断されたときや、 がんの治療が長期にわたった場合にそれらの費用をサポートする一時金が出るなど、 ひとつの契約で総合的に保障しています。

※がんにかかる責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて90日間を経過した日の翌日からとなります。

(9) 生活障害共済

被共済者が身体障害者福祉法に定める障害の級別が1級から4級までの障害に該当し、同法に基づき障害の級別が1級から4級までの身体障害者手帳が交付されたときに、共済金等をお支払いすることによって一定期間の身体障害保障を確保する共済です。一時金でお受け取りいただける「一時金型」と、被共済者が生存されている限り所定の期間が満了するまで生活障害年金をお受け取りいただける「定期年金型」の2つのタイプがあります。

(10) 特定重度疾病共済

三大疾病(がん・心血管疾患・脳血管疾患)に加えて、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障する共済です。「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」の4つの区分ごとに共済期間を通じてそれぞれ1回(最大で4回)の共済金をお支払いいたします。共済金がまとまった一時金で受け取れるため、薬剤・通院・リハビリ等の継続的な治療による様々な経済的負担に備えることができます。

(11) 認知症共済

所定の認知症と診断確定され、要介護1以上の認定となった場合に、共済金額と同額の一時金をお受け取りになれます。認知症の前段階である「経度認知症障害」(MCI)と診断された場合についても、共済金額の一部を給付金としてお受け取り頂けます。簡単な告知でご加入ができ、幅広く保障します。

(12) 介護共済

長生きの時代を安心して暮らしていける一生涯の介護保障で、所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受け取りになれます。

この共済は、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、「要介護2から5」に認定された場合を対象とし、幅広い要介護状態を保障します。また、JA共済所定の「重度要介護状態」になった場合も保障しますので、公的介護保険の認定を受けられない方も保障の対象となる場合があります。

(13) 一時払介護共済

被共済者が公的介護保険制度による要介護認定を受け、要介護2以上に該当していると認定されたとき、または所定の重度要介護状態になられたときに、共済金をお支払いすることによって介護保障を生涯にわたって確保する共済です。満期共済金や退職金等の一時金を活用して一生涯にわたって介護の不安に備えることができます。

(14) 予定利率変動型年金共済

契約当初5年間は予定利率を固定し6年目以降1年ごとに予定利率を見直す共済で、年金の受け取りは保障期間付終身年金タイプか定期年金タイプを選択することができます。

保障期間付終身年金タイプは、生涯にわたり年金を受け取ることができます。また、保障期間中に万一(死亡)のことがあっても、保障期間の残りの年金を支払います。

定期年金タイプは、あらかじめ定めた5年、10年、15年のいずれかの期間、生存を条件に毎年年金を受け取ることができ、公的年金が受給できるまでの「つなぎ年金」として活用することができます。

(15) こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金を計画的に準備できるのが特徴です。ご入学(園)の時期にあわせて「入学祝金」をお受け取りになれる「祝金型」と、進学に役立つ「学資金」をお受け取りになれる「学資金型」からニーズにあわせて選べます。

また、ご契約者が万一のとき、または所定の後遺障害状態・重度要介護状態になられた場合には、その後の共済掛金(特約含む)の払込が不要なうえ、「入学祝金」や「学資金」、「満期共済金」も通常どおりお受け取りになれます。

尚、平成29年4月より共済掛金払込免除不担保特則が新設され、共済掛金払込免除不担保特則「あり」の場合ご契約者の年齢・健康状態に関わらずご契約できます。

(16) 傷害共済

農作業中やイベント中など、災害によって負った被害(死亡・後遺障害・重度後遺障害・部位症状別治療)に対して、共済金をお支払いします。

(17) 賠償責任共済

日本国内において発生した自動車事故以外の被共済者の日常生活や農作業などに起因する事故により、他人を死亡させたり、負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりして法律上の損害賠償責任を負い、賠償金を支払わなければならなくなった場合に保障する共済です。

(18) 農業者賠償責任共済

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する賠償リスクを幅広くカバーします。農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定です。

「いえ」に関する共済

(1) 建物更生共済

建物、特定建築物、家財または営業用什器備品などを対象に、損害が発生した際に生じる各種の費用の給付や家族などの傷害に対する保障を組み込んだ総合共済です。

加入共済金額や共済の対象の経過年数によっても異なりますが、残存価額の割合が50%以上の場合、火災で建物が損害を受けたときは、再取得価額まで保障します。ただし、地震等による損害の場合は再取得価額の半分が上限となります。最長30年間保障を継続することができます。

<建物更生共済の保障の内容>

種 類	内 容
火災等の保障	火災や落雷、爆発および水ぬれなどさまざまな事故で共済の対象に損害を受けたときは、損害の程度に応じて火災共済金のほか、損害防止費用共済金、失火見舞費用 共済金、臨時費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金、盗難再発防止費用共済 金、特別費用共済金、ドアロック交換費用共済金をプラスして支払います。
自然災害の保障	風災、ひょう災、雪災、水災をはじめ、地震等の自然災害による損害には、損害割合に応じて自然災害共済金、地震共済金を支払います。また、風災、ひょう災、雪災、水災については、自然災害共済金を支払う場合に臨時費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金、特別費用共済金をプラスして支払います。
満期共済金	満期時には満期共済金が支払われますので、建物・特定建築物の新築・増改築もしくは動産の買い替えのための資金を準備することができます。
修理費共済金	修理費給付特約を付加することによって、保障期間の中途において、満期共済金の一部を修理費共済金として先払いし、建物・特定建築物の修理費用または動産の買い替え費用等に充てることができます。
傷害共済金	火災等や自然災害で共済の対象が損害を受けたときに、被共済者やその家族等が死亡、後遺障害あるいは治療・施術をした場合には、傷害の程度に応じて傷害共済 金を支払います。
水道管凍結修理 費用共済金	建物・特定建築物の専用水道管について、凍結によって破損が生じたときに、必要な費用を支払います。

(2) 火災共済

建物や建物内に収納されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときの保障をする共済です。

火災共済は、建物更生共済と異なり、保障対象が火災等に限定され、台風や豪雨等の自然災害は 保障対象外となる掛捨型です。

【注】火災共済は、自然災害における地震、火山の噴火等による火災については、一定の条件のもとに臨時の 費用を保障します。

一方、建物更生共済は、火災だけではなく広く自然災害まで保障し、満期共済金がある積立型の共済です。

「くるま」に関する共済

(1) 自動車共済

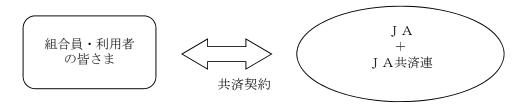
自動車が衝突・接触したりして受けた損害を保障し、また自動車によって他人を死亡させたり、負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりしたことにより損害賠償責任を負ったときの保障をする共済です。

(2) 自賠責共済

自賠責共済(保険)は、自動車損害賠償保障法に基づく強制共済(保険)で、自動車の運行によって他人を傷つけたり、死亡させたりしたことにより、被共済者(自動車の保有者または運転者)が損害賠償責任を負った場合の損害(対人賠償)を保障します。自賠責共済(保険)は、自動車損害賠償保障法によって加入が義務づけられている強制共済(保険)です。

◇IA共済の仕組み

JA共済事業においては、JAとJA共済連が共同で共済者となり、共済契約者との間で共済契約を締結しています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

J A共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる 準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

多様な営農ニーズや地域に対応した営農支援システムを構築し、経営安定・生乳増産・自給飼料改善において基本的、先進的生産技術の普及、啓蒙を図り、生産性向上に向けた取り組みを行っております。

経済事業

[農業関連事業]

◇販売事業

組合員の生産した生乳、畜産物の集荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共 に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な生乳、畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。併せて、乳牛の哺育・育成預託事業も行っており、家族経営における労働力不足を補い、組合員の経営維持、拡大に寄与しております。

[購買事業]

営農に必要な飼料、肥料や施設備品など生産資材の供給、農業機械や車両、各部品の供給と点検・修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして地域住民に親しまれる生活物資の供給が主とした事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員が必要とする物資を共同購入により、「より良質、安価で安心される物を安定的に」供給することにあり、コスト軽減や仕入条件の優位性確保の面で「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これらはJA購買の特徴でもあります。

組合員を始め、地域利用者がJAをより身近に感じることや利用メリットを得られるよう購買総合ポイント制度を導入し、ポイントカードを発行しております。

[介護事業]

ケアセンターにおいて、介護事業の一環として訪問介護、配食サービス、移動支援などのサービス提供を行っております。また、指定管理者制度による通所介護や、自立支援を目的とした高齢者生活ハウス、サロン遊楽などのサービス提供を行っております。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和6年3月31日現在)

(令和6年3月31日) JA道東あさひ組織機構図 会 総 専門委員会 理 監 事 会 代表監事 企画会議 代表理事組合長 監 查 常勤監事 代表理事専務 常務理事(統括担当) 総合企画対策室 常務理事(金融担当) 審 查 部 理 部 営 部 生 産 部 購 買 部 金融共済部 販 審 人 経営対策課 生乳生産課 管 営農振興課 家畜改良課 資材燃料課 貯 共 生活店舗課 融 売 査 事 理 金 資 済 課 課 課 課 課 課 課 Aコープ上国連店 資材經理係 別海給油所 哺育育成預託センター Aコープ中西別店 組織対策係 キャトルセンター 別海生産資材店舗 別題育成センター 根室支所 西春別支所 上春別支所 別海支所 金融共済課 生 購 生 金融共済課 生 生 営 営 金融共済課 営 営 購 金融共済課 産 農 買 産 買 産 産 買 課 課 課 課 課 課 課 課 課 経営相談係 サンター 金融係 上春年販売係 生乳核直保 # 経営相談係 一世慶企画保 金融 共済保 一 新産販売保 Aコープ上春別店 ムコープ西春別店 購買 乳牛改良係 乳牛改良係 西春別商産センタ 畜産販売係 資係 済 係 係 係

② 組合員数

(令和6年3月31日現在)

		区分	前期末	当期末	増減
	正約	組合員数	586	573	△ 13
		上春別支所	50	51	1
	/III /	西春別支所	115	110	\triangle 5
	個人	別 海 支 所	184	178	\triangle 6
		根室支所	100	96	\triangle 4
	農事組合法人	別 海 支 所	1	1	
		上春別支所	23	22	\triangle 1
	その他	西春別支所	32	32	
	法人	別 海 支 所	62	65	3
		根室支所	19	18	$\triangle 1$
	准約	組合員数	1,682	1,685	3
	佰	固 人	1,625	1,630	5
	7	一の他の団体	57	55	$\triangle 2$
		合計	2,268	2,258	△ 10

③ 組合員組織の状況

(令和6年3月31日現在)

		7和10年3月31日現代 <u>)</u>
組織名	代表者名	構成員数
JA道東あさひ酪農対策協議会	浦山宏一	504 戸
道東あさひ畜産クラスター協議会	田中博行	27 組織
JA道東あさひ酪農協議会	佐 藤 悠	501 戸
上春別支部	向 山 浩 幸	70 戸
西春別支部	佐 藤 悠	133 戸
別海支部	高 橋 友 裕	85 戸
中西別支部	加藤祐介	69 戸
上風連支部	齊 藤 亮	65 戸
根室支部	長 山 雄 一	79 戸
JA道東あさひ青年部	久 末 彰 真	126 名
上春別支部	古川陽太	16 名
西春別支部	佐藤圭一	22 名
べつかい支部	林健永	63 名
根室支部	中 村 太 一	25 名
JA道東あさひ女性部	青 木 一 枝	174 名
上春別支部	古 川 直 子	27 名
西春別支部	大 内 洋 子	30 名
べつかい支部	青 木 一 枝	74 名
根室支部	市 橋 あつ子	43 名
JA道東あさひ乳質向上推進委員会	田中博行	446 戸
上春別支所	阿部貴宏	63 戸
西春別支所	小 室 大 和	107 戸
別海支所	横田和之	207 戸
根室支所	矢 部 俊 則	69 戸
JA道東あさひ乳牛改良同志会	大 門 貴 幸	92 戸
上春別支部	中野目 昌 俊	6 戸
西春別支部	大 門 貴 幸	13 戸
別海支部	山 賀 秀 一	41 戸
根室支部	佐久間 俊	32 戸
JA道東あさひコントラクター連絡協議会	田中照義	26 団体
JA道東あさひジュニアホルスタインクラブ	早 坂 一 彦	14 名

道東あさひ和牛改良組合 道東あさひ和牛改良組合上春別支部 道東あさひ和牛改良組合西春別支部 道東あさひ和牛改良組合べつかい支部 道東あさひ和牛改良組合根室支部 JA道東あさひ青色申告会 西春別支部 別海支部 根室支部 道東あさひ酪農ヘルパー利用組合 (上春別支所) 中山間地域等直接支払制度(別海町集落)上春別サブ集落 上春別地域河川保全協議会 (西春別支所) 中山間地域等直接支払制度(別海町集落)西春別サブ集落 (別海支所) 中山間地域等直接支払制度(別海町集落)西春別サブ集落 (別海支所) JAほほえみ会 中山間地域等直接支払制度(別海町集落)べつかいサブ集落 JA道東あさひ別海支所受精卵移殖推進協議会 (根室とは下午の世内のなかのである。	齋井齋矢中藤二坂藤岩 細白 木 斉斉齊 - 東	57 6 16 20 15 41 10 20 15 41 10 20 389 66 70 109 月 11 224 32 32 100
(根室支所)		32 名
根室地区集落協定管理委員会根室営農サポート協議会	大 森 誠 三ツ木 正 己	103 戸 28 戸

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

野付郡別海町一円、根室市一円、厚岸郡浜中町恵茶人

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和6年3月31日現在)

	(17140 07101日 20日)														
役員		役員		B	į	4		1	殳	Į		日		4	Ž L
代	表理	事組る	县 台	浦	Щ	宏	_	理			事	大	竹	敏	文
代	表 理	事専	務	田	中	博	行	理			事	田	中	照	義
常	務	理	事	齊	藤	光	貴	理			事	河	嶋	康	子
常	務	理	事	小里	予寺	ţ	扌	理			事	丹	羽	博	文
理			事	羽	石	正	憲	理			事	卯	野	佳	子
理			事	大	亚	伸	志	代	表	監	事	佐々	木	敏	明
理			事	斉	藤	春	雄	常	勤	監	事	株	田	和	洋
理			事	田	中	俊	彦	監			事	西	田	Ì	当
理			事	及	Ш	哲	夫	監			事	前	Ш	岩	告
理			事	目	黒	英	夫	員	外	監	事	高	津	直	人
理			事	坂里	肾下	貴	志								

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類等、すなわち貸借対照表・損益計算書および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年3月31日現在)

店 舗 名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本 所	野付郡別海町別海緑町116番地9	0153-75-2201	2
上春別支所	野付郡別海町上春別栄町17番地	0153-75-6001	0
西春別支所	野付郡別海町西春別駅前寿町15番地	0153-77-2111	1
根室支所	根室市光和町2丁目1番地の6	0153-22-2121	1

店舗外自動化機器(ATM)設置状況

			設置	場所				住
А	コ	_	プ	中	西	別	店	野付郡別海町中西別本町52番地の1
А	コ	_	プ	上	風	連	店	野付郡別海町上風連174番地の6
コ・	ープ	さっ	ょぽ	ろべ	2	カットノ	店	野付郡別海町別海宮舞町26番地の1
Α	コ	_	プ	上	春	別	店	野付郡別海町上春別緑町5番地
А	コ	_	プ	西	春	別	店	野付郡別海町西春別駅前西町274番地の1
厚		床	Ę	F	業		所	根室市厚床1丁目219番地の5

(店舗外CD·ATM設置台数 6台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

特定信用事業代理業者

特定信用事業代理業者は該当ありません。

共済代理店 (令和6年3月31日現在)

NOT WELL	(17月60月07101日76日2
共済代理店	主たる事務所の所在地
カーサービスのイシダ	野付郡別海町別海118番地の5
株式会社 小泉機械店	野付郡別海町別海常盤町126番地
有限会社 マシタ	野付郡別海町別海宮舞町190番地の12
有限会社 ボデーショップスズキ	野付郡別海町別海鶴舞町125番地
有限会社 柿本自動車工業	野付郡別海町西春別駅前錦町230番地
有限会社 木下モーター商会	野付郡別海町西春別駅前栄町37番地
有限会社 幸田自動車整備工場	野付郡別海町西春別駅前206番地
株式会社 西春別自動車工業	野付郡別海町西春別駅前栄町117番地
半田ボデー工場	根室市穂香94番地の2
株式会社 根室機械センター	標津郡中標津町南中10番地の1

9 子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業	設立年月	資本金総額 (千円)	持株比率 (%)
(株)ASAHIサポートセンター	野付郡別海町別海緑町116番地の12	酪農ヘルパー・ コントラ事業	H29. 7	50,000	98.00
明協運輸株式会社	根室市厚床1丁目219番地の5	運送業	S37.11	16,000	43.75
(有)別海町酪農研修牧場	野付郡別海町西春別347番地の63	担い手育成	H8. 12	20,000	36.00
(株)べつかい乳業興社	野付郡別海町別海132番地の2	乳製品 製造販売	H13. 8	100,000	28.10
(有)広域運輸	標津郡中標津町計根別本通東6丁目11番地の1	運送業	S49.12	29,702	28.34

- 注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定するもの)と、子法人等(施行規則第203第1号に規定するもの (農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く))、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定するもの)に該当 するものです。
 - ①子会社 … 50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
 - ②子法人等 … 40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
 - ③関連法人等 … 20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社。および15%以上 20%未満の 議決権を有しており、組合の役員もしくは 使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

		開示項目	例	開示内容
•	全般に	こ関する事項	頁	
	•	協同組織の)特性	当組合は、野付郡別海町、根室市、厚岸郡浜中町恵茶人を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
	組	合	員	数 2,258人
	出	資		金 4,132百万円
1. 均	也域カ	らの資金調	達の状況	
		貯金残高		58,050百万円
		貯金商品		当JAの主な貯金商品 〇普通貯金 ○定期貯金 ○定期積金 当JAでは、年金受給世代を対象に年に1回年金相 談会を開催しております。 また、利用顧客とJAバンク北海道とをつなぐ新たな 会員制度として『よりぞうクラブ 北海道』を展開し、会 員向けの情報発信、会員からの情報収集、会員ロイ ヤリティの付与の3つを実施しております。

開示項目例	開示内容				
2. 地域への資金供給の状況					
■ 貸出金残高	(単位:百万円) 組合員等 15,203 地方公共団体 118 その他 201				
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金○農家負担軽減支援特別資金○畜産特別資金関連○農林漁業資金70 百万円○ 百万円○農林漁業資金7,228 百万円				
■ 融資商品	 ○貯金担保貸付 ○共済担保貸付 ○一般貸付 ○JAフルスペックローン ○JA農業経営ステップアップローン ○災害対策資金 ○生活改善資金 ○住宅資金 ○JA新規就農応援資金 ○JA再生可能エネルギー施設等資金 ○消費者ローン ・住宅・リフォーム・マイカー ・教育・フリー・カード 当JAでは、各種ローンにおいてJAのホームページからインターネット上で仮審査申込ができる商品を取り扱っております。 また、金利弾力化として条件により金利の一部引き下げを実施しております。 				

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	Į
■ 文化的・社会的貢献 に関する事項	 ○地域行事への参加 ・別海町パイロットマラソン ・別海町産業祭 ・西別川あきあじまつり ・根室市さんま祭り ・根室産業フェスティバル ・根室市ハートランドフェスティバル ・根域の植樹活動(地域の環境保全、景観保全) ○河川の保全活動への参加 ○地域神社祭典への支援 ○交通安全パレードへの参加 ○地区消防団への参加 ○地区消防団への参加 ○田本赤十字社の献血への積極的参加 ○年金相談会の開催 ○高齢者福祉活動への取組み ○独居高齢者への配食サービス ○地域活動への協賛・後援 ○各種ボランティア活動への参加 ○中高生インターンシップの受入 ○地元生産物の消費協力 ・ふれあいまつり ・酪農祭 ・Aコープ店即売会 ※一部行事についてはコロナ禍による開催中止等により、参加を自粛しております。
■ 利用者ネットワーク化 への取り組み	○年金友の会親睦旅行などの活動支援○老人クラブ連合への活動支援○店舗利用者懇談会の開催○河川連絡協議会への活動支援
■ 情報提供活動	○組合だよりの発行○JAホームページ、SNSによる情報提供○FAXによる組合員への情報提供

○ 本所 野付郡別海町別海緑町116番地9(※) Aコープ中西別店(ATM設置) 野付郡別海町中西別本町52番地の1 Aコープ上風連店(ATM設置) 野付郡別海町上風連174番地の6

コープさっぽろべつかい店(ATM設置) 野付郡別海町別海宮舞町26番地の1

○ 上春別支所 野付郡別海町上春別栄町17番地

Aコープ上春別店(ATM設置) 野付郡別海町上春別緑町5番地

■ 店舗体制

○ 西春別支所 野付郡別海町西春別駅前寿町15番地(※)

Aコープ西春別店(ATM設置) 野付郡別海町西春別駅前西町274番地の1

○ 根室支所 根室市光和町2丁目1番地の6(※) 厚床事業所(ATM設置) 根室市厚床1丁目219番地の5

(※)はATM設置店舗

開示項目例 開示内容

4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

○行政(根室市・別海町)連携強化
○他産業(一次産業・商工・観光)との連携強化
○地域の歴史文化の継承
○地域の特色を生かした文化の継承
○消費地との連携強化

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの 濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等 対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

余裕金運用については、市場動向や経済見通しなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する企画会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定された運用方針などに基づき、系統預金を主として運用しております。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし 定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により 重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所の全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査 部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成21年4月に合併し、「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を人事課に設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を金融課に設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- 員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 顧問税理士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAのJAバンク苦情等受付窓口

本所(別海) 金融共済部 0153-75-2204 西春別支所 金融共済課 0153-77-2031 上春別支所 金融共済課 0153-75-6001 根室支所 金融共済課 0153-22-2121

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

当JAのJA共済苦情等受付窓口

本所(別海) 共 済 課 0153-75-2208 西春別支所 金融共済課 0153-77-2031 上春別支所 金融共済課 0153-75-6001 根室支所 金融共済課 0153-22-2121

受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝祭日および12月31日~1月5日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク相談所)にお申し出ください。(電話:03-6837-1359)

弁護士会仲裁センターのご利用はJAバンク相談所を通じてのご利用となります。

•共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、 ①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良 債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、 21.78%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容		
発行主体	道東あさひ農業協同組合		
資本調達手段の種類	普通出資		
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	4,131百万円(前年4,078百万円)		

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和5年度末の出資金額は、対前年度比28百万円増の41億円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ.業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

全般的概要

令和5年度の農業経営環境は、国内に於いて新型コロナウイルス感染症が発生して4年が経過し、令和5年5月8日には感染法類型に於いて2類感染症から5類感染症法へと分類移行され、徐々に「人の動き」「物の流れ」が回復し始め、経済活動にも景況感が感じられる状況となりましたが、ウクライナ紛争が続くなか新たにイスラエル紛争が勃発し、原油・資料・資材高騰の先行きが不透明な状況が続き、国内に於いては「2年連続の生乳生産抑制」「記録的な猛暑による大幅な生乳生産の減少」「個体価格の低迷」など依然として厳しい経営環境のなか、生産組合員の皆様にはご苦労の多い1年であったものと思います。

全道の令和5年度生乳生産目標は令和4年度生乳生産目標数量の約97%の399万t(うち1%配分は新規就農者配分と規模拡大者への配分数量)とする方針設定が示され当JAの配分数量は366,449tとなり、都度、生産組合員に対し営農計画時に於ける個別説明或いは、生産進捗状況等については情報周知して参りました。また、期中に於いて今期の猛暑等による生乳生産が大きく減少するなか、当初設定した全道の生産目標を確保する事を北海道酪農畜産合同会議にて確認し、管内単位に於ける地区内調整実施に向け意向調査を踏まえ対応する事とされました。当管内に於いても適宜、生産状況を精査し協議検討を踏まえ、最終的に10,000tの管内調整数量を以て対応する事が確認され、計画生産達成に向け取り組んだ経緯にあります。

このような経営環境にあって、当JAの経営支援対策の一環として「飼料価格高騰緊急対策事業」「肥料価格高騰対策事業」「早期乾乳緊急促進事業」等の政策補助事業のほか、道費補助金の緊急対策事業等を活用し適宜、営農支援に資する対策事業を講じるとともに、本年度も生産性向上を図る事を目的に「牛を中心に考える酪農経営」と題して酪農セミナーを開催し、多くの組合員にも参加頂きました。また、乳用牛確保の観点から北海道酪農体質強化対策事業を活用し雌雄判別精液の助成対策を講じ、助成頭数 11,574頭:助成額 23,148千円の実績となりました。

今期の組合員経営(クミカン年度)に於いて、生産乳量(12月~11月)は前年比94.9%の実績となり、生乳・加工原料乳補給金単価では平均106.7円/kgと前年より8.0円/kg(共販経費を除く単価にて比較)ほど高く推移し、個体販売価格は低迷している状況にありましたが、農業収入では前年に対し平均6,500千円ほど増加。一方、農業支出は飼料・燃油高値推移、生産諸資材の高騰から平均6,300千円ほど増加するなか、農業所得は平均12,300千円となり前年から200千円ほどの増加に留まり、令和3~5営農年度の3ヵ年で8,700千円の減少となりました。昨年同様、年末のクミカン精算に於いては多くの組合員が資金調達を必要とした1年となりました。

令和5年度に係る令和4年度補正予算として、農林水産関係予算総額8,206億円(前年度:8,795億円)が措置され、「総合的なTPP等関連政策大綱」として2,704億円(前年度:3,200億円)、畜産・酪農収益力強化整備事業等で619億円、うち「畜産クラスター事業:555億円(前年度:617億円)」「和牛の増頭等:64億円(前年度:78億円)」、国産チーズ競争力強化対策:53億円(前年度:60億円)が措置され、酪農・畜産関係では畜産クラスター事業・国産チーズ競争力強化対策が継続措置されました。

令和5年度農林水産予算は総額2兆2,683円(前年度:2兆2,777億円)が措置され、加工原料乳生産者補給金は43銭/kg増額の8.69円/kg、集送乳調整金単価は6銭/kg増額の2.65円/kgとなり、合計する補給金単価は49銭/kg増額の11.34円/kgの単価となりました。交付対象数量は脱脂粉乳などの消費量減少が見込まれる事などから15万t減少の330万tとなりましたが、ALIC関連対策として牛乳などの消費減退による加工向けが総交付対象数量を超えた場合、最大10万tに対し補給金等相当額が交付(酪農パワーアップ事業)される事となりました。

今期の当JAの取り組みとして、長年の懸案事項でありました根室支所事務所建設に向け、第13回通常総会(令和4年6月7日開催)にて附議・承認を得たのち約8ヵ月間の工期期間を経て、令和5年9月13日に新事務所の竣工式・開所式をもって供用開始を行ったところであります。改めて組合員各位のご理解に深謝申し上げます。令和5年度の事業活動として、コロナ5類移行もありウィズコロナの浸透を受け、業務推進・催事開催等、平常時

令和5年度の事業活動として、コロナ5類移行もありウィズコロナの浸透を受け、業務推進・催事開催等、平常時の事業活動が行われ閉塞的な社会活動から感染防止を前提とした開放的な社会活動へと変遷した節目の年度となりました。

2ヵ年連続の生乳生産抑制計画のもと、生乳生産者各位のご協力頂きながら随時生産状況を提供しつつ計画生産に努めて参りました。期中に於いて管内の構成JA協調のもと管内計画生産枠の範囲内で調整する事が確認され、期中に於ける調整数量は概算数量とし、最終実績数量を以て調整数量を確定する内容で整理されました。このような状況にあって、当JAの生産抑制下に於ける対応方針である「より生産効率を高めつつ牛群資質向上を図る」取り組みを根幹とし、「独自開催の研修会を通じた情報の発信」、「生乳生産状況の個別進捗情報の周知」、「政策補助金等を活用した支援助成対策」、「有利な経営運転資金の確保・提供」等、環境変化に耐えうる相談・支援に軸足を置きながら取り組んで参りました。また、草地更新率の向上と栄養価の高い基礎飼料生産及び自給飼料の改善、既存草地の植生改善を行い維持管理に資する事を目的として「JA独自の草地植生改善促進助成事業」を継続的に取り組み、助成総額29、267千円の実績となりました。次年度に於いても目的遂行に向け取り組んで参ります。

[監査室]

内部統制の運用状況について、随時内部監査時に業務記述書と照合・内容確認を実施、変更箇所について修正を行うとともに、フォローアップ監査を実施し各検査、監査での改善指摘事項・課題検討事項の改善、進捗状況を確認し改善未達項目については再度検討を依頼するなど内部統制の充実に向けて取り組みを行って参りました。また、監査業務強化に向けて専門的知識習得に向け積極的に研修会への参加、連合会が実施している事務点検へ同行し情報の共有、収集を図り監査技術の向上に取り組んで参りました。

[総合企画対策室]

事業継続計画(BCP)運用管理のため災害時などにおけるJA事業継続に耐えうる対応について、地震災害を想定した災害訓練で発電機などの稼働訓練を実施するとともに、新型コロナ感染症の対応について感染法類型が5類に移行してからも継続的に感染状況を注視して参りました。また、JA道東あさひビジョン2025の実践に向け、各部門における最重要取り組み事項に対する実践内容を確認し、中間年度として内容検討、JA有施設の中長期取得・処分計画の樹立について、根室支所事務所建設が完成し共用が開始され、周辺地や旧事務所解体・用地利用についての検討、電算関連業務においては、電子決裁システムの導入を図るため努めて段階的にテスト運用に参りました。

[審査部]

貸出二次審査部門として、貸出一次審査部門に対し適切な審査が実施されているか検証するとともに、近年の 酪農環境下における現況を把握するため他部署と連携し情報収集を図り、返済能力の見極めを意識した審査に 努めて参りました。また、貸出実行後の債権や担保権が要件を備え管理されているか検証し、必要に応じて貸出 管理部門に指導を行い継続的管理の徹底を図るとともに、債務者の事情変化に注意し、不良債権化が懸念され る債務者については定期的な現況把握に努めて参りました。

[管理部]

月次及び四半期ごとに部門別予算・実績管理を徹底し、計画対比と差異要因の把握並びに当期剰余金の安定確保に向けた適切な財務運営に努めて参りました。営農資材等の高値高騰にあるなかで各種委託料の適正な価格転嫁への検討が深められており、財務基盤の健全化に向けた協議を事業部門ごとに連携を推し進めていく必要があり、各部横断的な情報共有と予算・実績管理を徹底して参りました。

JA経営基盤強化に向け、地区懇談会や組合員一斉訪問等組合員との対話から多くの意見を傾聴し、JA運営に 反映するよう取り組んで参りました。またSDGsへの取り組みとして、環境負荷への軽減を図る観点から会議のペー パーレス化に取り組み、事務効率化による管理コストの低減に向けた取り組みを推進して参りました。

JA事業運営方針に基づく要員の確保に向け、多くの学生や学校との繋がりを持つために職場体験やインターンシップを実施し、企業説明会の参加、学校訪問等を行って参りました。また離職防止に向けては、新卒者へのメンター制度の実施、相談員による個別面談等を実施し、心理的安全性の高い職場環境の構築に向けて「人事労務基本方針」を制定致しました。また、人材確保等を目的として定年延長制度の制定に向けて協議を進めて参りました。

法令遵守に向け、「JAグループ北海道不祥事ゼロ運動」が展開されるなか、研修会やJAコンプライアンス試験、各種自主点検を実施し、規程類の整備等を行って参りました。また、従業員の「心の健康」については、日頃の相談対応や、産業医及び臨床心理士等の個別面談の実施、メンタルヘルス研修会への参加、また、行政と連携しゲートキーパー研修を実施して参りました。

【営農部】

国営環境保全型かんがい排水事業や畜産クラスター事業、畜産経営体生産性向上対策事業(ICT化等機械装置等導入事業)・酪農緊急パワーアップ事業(楽酪GO事業)、その他各種補助事業の推進と実施、民生安定事業に取り組むとともに、経営安定・生乳増産対策に関する提案と実践に取り組んで参りました。

草地整備事業の活用・JA助成事業の推進と家畜ふん尿の適正管理に向けて、水環境に影響を及ぼさない適正管理への継続啓蒙に努めるとともに、草地整備事業や中山間事業等を活用したなかで既存明渠の改良工事及び河川隣接地への植樹活動、農地の流動化対策・担い手育成と確保・後継者対策の推進、各下部組織の活動推進に取り組むほか、健康管理と労災保険、農業者年金の加入推進について関係部署および関係機関と連携し取り組んで参ります。

本年の農家経済においては、厳しい経済状況のなか生乳生産抑制対策の継続や記録的猛暑の影響等と重なり、クミカン収支においても計画との差異が大きく増加するなど、組合員間の経済的格差がさらに拡大している状況にあります。そのことを踏まえ、経営安定に向け重点対応の選定者、特定組合員に対し優先順位をつけた中で、改善策の提案や酪農技術コンサルタント対応など関係機関の協力のもと取り組んで参りました。また、施設老朽化・労働力不足など個々が抱える課題と将来構想を踏まえ、計画性をもった対応の他、新規就農者に対する早期の経営基盤の確立、クミカンの適正な運用を図るため、差異が発生した組合員に対し、月々の実績に基づき原因の確認を行う等個々の状況に則した対応に取り組んで参りました。

【生産部】

乳質成績向上に向けては、集荷毎の検査や旬検査の成績に基づき、現状改善に向けて関係機関及び関連部署と連携を図りながら搾乳技術や牛舎環境管理の改善提案、畜舎環境衛生調査を通じて生産環境の向上に取り組み、家畜防疫事業の取り組みでは消毒槽設置の啓蒙及び畜舎消毒、殺虫剤散布、石灰塗布事業の実施により家畜伝染病の予防対策に取り組んで参りました。各種疾病予防対策については、マイコプラズマ性乳房炎対策としてバルク乳検査の実施、BVD対策では一斉ワクチン接種を行い発症軽減に努めるとともに、サルモネラ・マイコプラズマなど発症牛の自主淘汰奨励措置を設け経済的損出対策に取り組んで参りました。

繁殖成績改善の取り組みとして、生産者の負担軽減や効率的な妊娠確認方法であるPAGs検査の利用推進、各哺育・育成センター利用による初産分娩月齢の適正化や乳用牛の性判別精液・和牛受精卵の活用により優良後継牛の効率的な生産に努めて参りました。また優良種雄牛の選定や各種研修会への参加等により授精技術向上への取り組みを実施して参りました。

新型コロナ感染症等の影響から2年続いた生乳生産抑制下において、様々なコスト上昇の影響から生産戸数が減少する等厳しい酪農情勢のなか生産抑制目標数量を達成。経営基盤の礎となる後継牛確保対策や乳牛哺育・預託センター施設や別海町営畜牛育成牧場の利用推進に向けて取り組んで参りました。

【購買部】

生産資材部門においては、各種生産資材の価格高騰が続いているなか、組合員との対話から生産現場の状況を把握し、適正施肥の提案や営農に関わるコスト削減に繋がるよう、関係部署・関係機関との連携を図り情報提供を行い、安価で良品質な物を系統や取引先との交渉を行い、安定的供給はもとより組合員への満足度向上に向け、提案を行って参りました。

給油部門においては、顧客満足度向上に向けた基盤強化への取り組みとして、より身近に感じられる給油所を 目指しドライブウェイサービスに心掛け、各種イベントやキャンペーンを実施し、新規顧客獲得を図って参りました。

整備部門においては、収獲時期における作業機等のトラブルに対し早急に対応出来るよう巡回修理サービスの強化を図り、適時適切なサービス対応強化に取り組むとともに、各関係機関との連携を強化し、アルーダ常設展示場の更なる活用や部品・農業機械の早期予約購買推進に努めて参りました。

生活店舗課においては、顧客ニーズに応えられるよう聞き取り調査を行ったなかでの商品展開を実施しながら、利用しやすい店舗運営に取り組むとともに、乳製品の消費拡大と一次産業との連携強化に取り組みました。また、収支改善への取り組みとして、新規顧客の獲得と既存顧客の抱え込みを図るべく、新規催事事業者の呼び込みや毎週実施している特売において、LINEでの案内やポイント付与増等を活用し供給の増加を図って参りました。また、ホクレン等関係機関を交え、粗利益向上に向けたロス率の改善等、収支改善強化を目的とした販売促進会議を定期開催しながら取り進めて参りました。

【金融共済部】

JAバンクにおいては、利用者の利便性向上に向けたデジタル技術活用への取り組みとして、IT化やキャッシュレス化等デジタル化が進んでいることを踏まえ、JAバンクアプリ・ネットバンク・通帳レス等の新たな金融サービスについて、新規口座開設時や各種ローン申込時、窓口での利用が多い既往利用者に対し、手数料での有利性や在宅での利便性についてのアピールを行い加入促進に取り組んで参りました。

農業融資においては、厳しい酪農情勢のなか本年度も運転資金が必要な組合員に対しては前年同様に農林漁業セーフティネット資金による資金対策を行うとともに、既存資金の条件緩和(中間据置)対策も並行して取り進め、組合員ごとの実態に即した資金対策を提案実施して参りました。また、各種ローン等の生活資金について、ローンのオンライン申込受付が開始されJAのホームページから直接仮審査申込ができる仕組みを構築し、QRコード付きローンチラシ等により顧客への周知を図って参りました。

JA共済では、組合員・地域住民の皆様が安心して暮らすことができる環境づくりの一環として、既契約の見直し・ 共済仕組改定を踏まえた、より良い保障提案による総合保障力の向上を目指して取り組んで参りました。また、顧 客満足度向上に向け、WEBマイページやJA共済アプリなど非対面でも各手続きが可能となるサービス利用の周 知を行い、利便性の向上に寄与するべく取り組んで参りました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

									\ 1 I== - I	73 17, 76, 707
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経	常		収		益	24,463	22,723	11,038	11,124	10,417
	信用	事	業	収	益	595	547	520	503	485
	共 済	事	業	収	益	251	241	251	242	238
	農業関	連	事業	収	益	22,323	20,862	9,284	9,456	8,638
	そのも	也 事	事 業	収	益	1,294	1,073	983	923	1,056
経	常		利		益	285	464	428	159	244
当	期剰	余	金	(注	:)	253	467	382	127	211
出		資			金	3,909	3,952	4,022	4,104	4,132
出	資		П		数	3,908,937	3,952,219	4,022,147	4,103,561	4,131,908
純	資		産		額	8,665	9,003	9,113	8,982	9,130
総	資		産		額	81,062	84,506	84,277	84,712	85,713
貯	金	等	歹	戋	高	52,547	56,122	55,844	55,612	58,050
貸	出	金	歹	戋	高	18,453	18,915	18,233	17,424	15,523
有	価 i	Œ	券	残	高	-	-	-	-	-
剰	余 金	配	当	金	額	199	332	311	91	161
	出資	配	当	\mathcal{O}	額	39	39	40	40	41
	事業利	用分	量配	当の)額	160	293	271	51	120
職		員			数	237人	242人	226人	237人	239
単	体 自	己貨	資 本	比比	率	23.64%	23.48%	23.59%	21.78%	21.85%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位:千円)

					(単位:千円)
科 目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	66,592,826	67,047,817	1 信用事業負債	64,424,025	66,332,988
(1) 現金	605,104	477,581	(1) 貯金	55,612,090	58,050,303
(2) 預金	48,076,012	50,254,406	(2) 借入金	8,375,678	7,781,580
系統預金	(48,053,063)	(50,224,975)	(3) その他の信用事業負債	186,435	297,436
系統外預金	(22,949)	(29,431)	未払費用	(14,819)	(14,143)
(3) 有価証券	-	-	その他の負債	(171,616)	(283,293)
(4) 貸出金	17,424,369	15,522,827	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	-	_
(5) その他の信用事業資産	322,829	649,810	(5) 債務保証	249,822	203,669
未収収益	(109,427)	(96,106)	2 共済事業負債	179,790	172,584
その他の資産	(213,402)	(553,704)	(1) 共済借入金	-	_
(6) 債務保証見返	249,822	203,669	(2) 共済資金	96,665	90,054
(7) 貸倒引当金	△ 85,311	$\triangle 60,475$	(3) 共済未払利息	-	_
2 共済事業資産	21,126	2,403	(4) 未経過共済付加収入	82,645	81,492
(1) 共済貸付金	-	-	(5) 共済未払費用	_	52
(2) 共済未収利息	_	_	(6) その他の共済事業負債	480	986
(3) その他の共済事業資産	21,133	2,409		7,840,513	6,608,394
(4) 貸倒引当金		△ 6		-	_
3 経済事業資産	10,273,232	10,502,919	(2) 経済事業未払金	7,256,741	6,140,683
(1) 受取手形	3,386	1,520	(3) 経済受託債務	_	_
(2) 経済事業未収金	6,860,754	7,031,965	(4) その他の経済事業負債	583,772	467,711
(3) 経済受託債権	135	17	経済事業未払費用	582,946	(467,483)
(4) 棚卸資産	378,608	354,117	前受収益	_	_
購買品	(275,866)	(258,544)	その他の負債	826	(228)
販売品	(10,725)	(3,906)		_	-
その他の棚卸資産	(92,017)	(91,668)	5 雑負債	3,052,299	3,214,277
(5) リース債権	2,791,475	2,930,105	(1) 未払法人税等	22,982	25,700
(6) その他の経済事業資産	267,969	230,074	(2) リース債務	2,770,240	2,915,173
未収収益	(267,922)	(229,880)	(3) 資産除去債務	-	_
その他の資産	(47)	(195)	(4) その他の負債	259,077	273,405
(7) 貸倒引当金	△ 29,094	△ 44,880	6 諸引当金	233,715	255,067
4 雑資産	630,995	647,692	(1) 賞与引当金	70,909	72,120
(1) 組勘未決済勘定	1,385	5,115	(2) 退職給付引当金	111,850	122,965
(2) その他の雑資産	629,928	642,888	(3) 役員退職慰労引当金	50,956	59,982
(3) 貸倒引当金	△ 317	△ 310	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	2,695,685	3,008,103	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	2,686,919	2,993,874	負債の部合計	75,730,342	76,583,310
建物	(3,407,131)	(3,803,619)	(純 資 産 の 部)		
構築物	(822,307)	(838,143)	1 組合員資本	8,982,086	9,129,595
機械装置	(313,020)	(318,049)	(1) 出資金	4,103,561	4,131,908
車両運搬具	(550,017)	(570,024)	(2) 資本準備金	1,532	1,532
工具器具備品	(224,657)	(262,566)	(3) 利益剰余金	4,918,656	5,038,515
土地	(768,856)	(768,856)	利益準備金	2,516,763	2,542,763
建設仮勘定	(18,962)	(0)	その他利益剰余金	2,401,893	2,495,752
その他の有形固定資産	-	_	金融事業基盤強化積立金	668,674	668,674
減価償却累計額	(△ 3,418,031)	(△ 3,567,382)	肥料飼料購入積立金	45,229	45,229
(2) 無形固定資産	8,766	14,229	経営安定対策積立金	228,070	245,070
6 外部出資	4,429,032	4,431,162	農業経営安定対策目的積立金	500,000	500,000
(1) 外部出資	4,429,032	4,431,162	税効果積立金	69,532	69,532
系統出資	(3,374,127)	(3,374,127)	特別積立金	664,969	664,969
系統外出資	(955,186)	(957,316)	当期未処分剰余金	225,420	302,279
子会社等出資	(99,719)	(99,719)	(うち当期剰余金)	(127,426)	(210,987)
(2) 外部出資等損失引当金	-	_	(5) 処分未済持分	△ 41,663	△ 42,360
7 前払年金費用	-	-	2 評価・換算差額等	0	0
8 繰延税金資産	69,532	72,809	(1) その他有価証券評価差額金	-	_
9 再評価にかかる繰延税金資産	-	_	(2) 土地再評価差額金	-	_
10 繰延資産	_	_	純資産の部合計	8,982,086	9,129,595
資産の部合計	84,712,428	85,712,905	負債及び純資産の部合計	84,712,428	85,712,905

■ 損益計算書

(単位:千円)

					位:千円)
科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	2,478,693	2,636,135			
事業収益	10.772,171	10,123,767	(11)利用事業収益	2,261,458	2,230,595
事業費用	8,293,479			1,858,905	
	503,160			1,000,000	1,055,555
(1) 信用事業収益					(
資金運用収益	413,010	401,671		\triangle 5	$(\triangle 266)$
(うち預金利息)	(1,276)			402,553	530,596
(うち受取奨励金)	(206,598)	(204,203)	(13) その他事業収益	105,902	94,498
(うち貸出金利息)	(191,225)	(180,043)		104,935	97,338
(うちその他受入利息)	(13,911)	(16,471)		16	_
役務取引等収益	21,697	22,104		10	△ 8
				0.07	
その他経常収益	68,452	61,628		967	2,840
(2) 信用事業費用	119,127	68,417	(15) 指導事業収入	479,760	583,813
資金調達費用	30,058	28,755	(16) 指導事業支出	285,158	426,917
(うち貯金利息)	(2,530)	(2,215)	(うち貸倒引当金繰入額)	_	15,667
(うち給付補塡備金繰入)	(41)	(21)	l	△ 177	_
(うち借入金利息)	(27,394)	(26,399)		194,602	156,897
(うちその他支払利息)			旧诗事未收入左帜	134,002	130,031
	(93)	(121)	o + 44 / / / / / / #	0.005.050	0.455.140
役務取引等費用	13,191	13,486		2,385,673	
その他経常費用	75,878	26,176		1,665,236	1,698,572
(うち貸倒引当金繰入額)	(23,685)	(24,836)	(2) 業務費	172,526	176,357
信用事業総利益	384,033	416,986	(3) 諸税負担金	95,532	99,338
(3) 共済事業収益	241,558	238,211	(4) 施設費	433,235	464,659
共済付加収入	224,627	225,176		19,144	16,223
	221,021	220,110	(の) この世界末日柱貝	13,111	10,220
共済貸付金利息	10.001	10.004	→ W(454.) /.	00.000	100.000
その他の収益	16,931	13,034		93,020	180,986
(4) 共済事業費用	15,296	13,468	3 事業外収益	70,084	71,354
共済借入金利息	_	-	(1) 受取雑利息	7,143	5,944
共済推進費	3,369	3,768	(2) 受取出資配当金	28,979	31,020
その他の費用	11,927	9,700	(3) 賃貸料	25,614	25,949
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2)	(△ 1)			
	226,261			1 740	1 504
共済事業総利益		224,743		1,740	1,594
(5) 購買事業(農業関連)収益	5,931,303			6,609	6,846
購買品供給高	5,320,524		4 事業外費用	3,711	8,061
購買手数料	312,005	321,237	(1) 支払雑利息	-	-
その他の収益	298,774	289,101	(2) 貸倒損失	-	-
(6) 購買事業(農業関連)費用	5,214,603	4,590,117	(3) 寄付金	1,941	2,328
購買品供給原価	4,871,720			1	_
購買配達費	181,500			_	△ 7
7.112 1.111.112.1		,		1.700	
その他の費用	161,382			1,769	5,740
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,219)				
購買事業(農業関連)総利益	716,700	773,258	経常利益	159,393	244,279
(7) 購買事業(生活その他)収益	359,896	377,879	5 特別利益	73,016	74,123
店舗購買品供給高	350,260	368,544	(1) 固定資産処分益	2,254	1,164
店舗購買手数料	3,309			59,798	66,777
その他の収益	6,327	5,738		10,964	6,182
(8) 購買事業(生活その他)費用	337,336	345,396		10,004	0,102
				70.070	77 FO1
店舗購買品供給原価	291,949			72,273	77,791
その他の費用	45,387	43,176		2,280	6,235
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(0)	(2) 固定資産圧縮損	59,798	66,777
購買事業(生活その他)総利益	22,560	32,483	(3) 減損損失	-	_
(9) 販売事業収益	1,262,979	1,044,323	(4) その他の特別損失	10,195	4,779
販売品販売高	466,552	399,013		[, -
販売手数料	466,560			160,136	240,611
その他の収益	329,867			29,984	32,902
(10) 販売事業費用	731,962			2,726	△ 3,277
販売品販売原価	447,786			32,710	
販売費	284,497	155,727	当期剰余金	127,426	210,987
その他の費用	△ 320	1,910		95,267	91,292
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 320)	(1,910)		2,726	3,277
販売事業総利益	531,017	504,012		225,420	302,278
	551,017	504,012	コガイベル利木並	440,440	304,418

■ 剰余金処分計算書

(令和4年度) 単位:円

(10 111 2 1 /2)		1 122.11
項目	金 額	説明
1. 当期未処分剰余金	225,419,569	
2. 剰余金処分額	134,127,892	
(1)利益準備金	26,000,000	当期剰余金の20.4%
(2)経営安定対策目的積立金	17,000,000	貸付残高の0.1%
(3)出資配当金	40,428,438	払込済出資金の(積数計算)に対して1%
(4)事業分量配当金	50,699,454	
3. 次期繰越剰余金	91,291,677	当期剰余金の71.64%

※次期繰越剰余金のうち7,000,000円は教育情報繰越金とする。(当期剰余金の5.49%)

事業分量配当金の明細			
項目	基準	金額	
生乳販売乳量	367,613,139kgのkg当11.7銭	43,187,288	
個体販売取扱高(受託分)	5,489,366,425円の0.14%	7,512,166	
計	_	50,699,454	

(令和5年度) 単位:円

(1/140十/文)		<u> </u>
項目	金 額	説明
1. 当期未処分剰余金	302,278,201	
2. 剰余金処分額	206,957,021	
(1)利益準備金	43,000,000	当期剰余金の20.3%
(2)任意積立金		
税効果積立金	3,277,161	
(3)出資配当金	40,678,978	払込済出資金の(積数計算)に対して1%
(4)事業分量配当金	120,000,882	
3. 次期繰越剰余金	95,321,180	当期剰余金の45.1%

※次期繰越剰余金のうち11,000,000円は教育情報繰越金とする。(当期剰余金の5.21%)

事業分量配当金の明細				
項目	基準	金額		
生乳販売量	361,214,436kgのkg当21.5銭	77,779,866		
個体販売取扱高(受託分)	5,778,381,730円の0.21%	12,221,016		
配合单味飼料取扱高	146,441.08t 204.86円/t	30,000,000		
計	_	120,000,882		

目的積立金の概要

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化目的積立金	農協金融事業の安定・確立を図る	平成21年度期首貯金残 高(普通貯金(クミカンロを 含む)の30/1,000を累積 限度	毎事業年度末貯金残 高×1.5/1,000	理事会議決
肥料飼料購入 目的積立金	肥料及び飼料価格の大幅な期中変動から組合 員の経営安定に資する	平成20年度末の肥料・飼料取扱代の30/1,000を累積限度	毎事業年度末肥料・飼料取扱高×1.5/1,000	理事会議決
経営安定対策 目的積立金	激変する農業情勢に対応し組合員の自立経営 安定確立を図る	平成21年度期首の貸付 金残高(受託資金を除く) の20/1,000を累積限度	毎事業年度末貸付金 残高×1.0/1,000(受託 資金を除く)	理事会議決
農業経営安定対策目的積立金	急激な組合員戸数減少 や将来的な経営安定・向 上と安定的な生乳増産 システムの構築等に対応 する	500,000,000円	_	理事会議決
税効果積立金	繰延税金資産の回収可 能性の見直しに伴う繰延 税金資産の取崩し	当期に発生した法人税等 調整額の残高(過年度税 効果調整額含)全額	_	理事会議決

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

[時価のないもの] 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販売品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚制資産

(家畜授精棚卸資産) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) (その他) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設 備及び構築物は定額法)を採用しています。

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 ③ リース資産

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に 係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払 能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資 産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生している と認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退 職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下 の通りであります。

・購買事業 (農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき 購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点 で収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売 品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で 収益を認識しております。

· 利用事業

家畜授精・哺育預託・生乳集送乳等、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を 負っております。この利用者等に対する履行義務は、その利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識してお ります。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針 第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することと致しました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 69,532千円
- ②会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。 次年度以降の課税所得の見積りについては、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な 課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。
- ②会計上の見積もり内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較すること により、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフ

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として算出しており、中長期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

こ。 す。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 114,730千円

②会計上の見積もり内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における 貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績悪化等により、当初の見積もりに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,339,954千円であり、その内訳は次の通りです。

建物 1,096,775千円 構築物 829,281千円 車輌運搬具 218,595千円 その他 195,303千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、セルフ用計量器、自動車整備システム、監視システム機器及びATMについては、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、㈱上春別TMRセンターの施設建設に伴う借入金の担保に供しております。

土地 住所 別海町上春別166-20 地目 畑 面積 1,066 m² 躛価 73千円 住所 別海町上春別166-33 簿価 2,238千円 地目 原野 面積 32,645㎡ 住所 別海町上春別166-34 地目 原野 面積 4,140 m² 籏価 284千円 住所 別海町上春別166-35 面積 1,665㎡ 地目 原野 簿価 114千円

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額63,068 千円子会社等に対する金銭債務の総額203,401 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 千四

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、 以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えない ものに限る)その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(6) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は409,053千円、危険債権額は91,403千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経

営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債 権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、

権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及 びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権 及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は 500,456千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 202,942 千円 うち事業取引高 195,838 千円 うち事業取引以外の取引高 7,104 千円 子会社等との取引による費用総額 147, 292 千円 うち事業取引高 146,313 千円 うち事業取引以外の取引高 979 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額) - 千円 当期末 簿価切下げ額 742千円 相殺後の簿価切下げ額 749千四

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けていま す。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク に晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審 個別の重要素件又は人口条件については理事会において対応力針を次定しています。また、通用の質面取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数であ

る金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変 動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

動観を、金利の多動タインの自生にのにつくった単記がいたものと、 る 7。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した 場合には、経済価値が14,273千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していませ

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した うえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された 価額(これに準する価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位: 千円)

			(十匹・111)
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	48, 076, 012	48, 066, 803	△ 9, 209
貸出金	17, 424, 369		
貸倒引当金(*1)	△ 84, 476		
貸倒引当金控除後	17, 339, 894	17, 745, 932	406, 038
経済事業未収金	6, 860, 754		
貸倒引当金(*2)	△ 19,608		
貸倒引当金控除後	6, 841, 146	6, 841, 146	
リース債権	2, 791, 475	2, 777, 043	△ 14, 432
資産計	75, 048, 527	75, 430, 924	382, 397
貯金	55, 612, 090	55, 573, 129	△ 38,961
借入金	8, 375, 678	8, 238, 972	△ 136, 706
経済事業未払金	7, 256, 741	7, 256, 741	
リース債務	2, 770, 240	2, 755, 852	△ 14,388
負債計	74, 014, 749	73, 824, 694	△ 190,055

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引 当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として

おります。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま

また、 延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として おります。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わ る金額として算定しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金につい ては、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してお ります。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていな いことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を0ISで割り引いた現在価値を時価に代わる

金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISで割り引いた現在価値を時価に代 わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資 4,429,032千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

1年超 2年超 3年超 1 年 4年紹 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 以内

預金 46, 076, 012 2, 000, 000 貸出金 (*1, 2, 3) 2, 882, 467 1, 720, 681 1, 549, 455 1, 402, 442 1, 212, 639 8, 487, 661 経済事業未収金 6, 860, 754 リース債権 679, 319 609, 597 522, 128 371, 602 358, 013 250, 816 56, 498, 552 4, 330, 278 2, 071, 583 1, 774, 044 1, 570, 652 8, 738, 477

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 762,854千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローン については「5年超」に含めております。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等168,054千円は償還の予定が見込まれないため、含 まれておりません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 970千円は償還日が特定できないため、含めておりませ
- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 以内

貯金 (*1) 46, 669, 868 3, 747, 071 2, 391, 557 1, 200, 999 1, 602, 595 借入金 697, 593 600, 461 4, 833, 019 812, 863 769, 087 662,655 リース債務 358, 013 671, 688 603, 190 516, 927 369,606 合計 48, 154, 419 5, 119, 348 3, 606, 077 2, 233, 260 2, 561, 069 5, 083, 835

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、 JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 △ 113,992 千円 ①退職給付費用 △ 66,888 千円 15,283 千円 ②退職給付の支払額 ③特定退職金共済制度への拠出金 53,747 千円

調整額合計 2,143 千円 ①~③の合計 期末における退職給付引当金 △ 111,850 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務 △ 860,500 千円 ②特定退職金共済制度(JA全国共済会) 748,650 千円

③未積立退職給付債務 △ 111,850 千円 ①+②

④貸借対照表計上額純額 △ 111,850 千円 ⑤退職給付引当金 △ 111,850 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①退職給付費用 66,888千円 ②臨時に支払った割増退職金 900千円 合 計 67,788千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員 共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充 てるため拠出した特例業務負担金23,682千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、211,743千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	11,029 千円
賞与引当金	19,613 千円
退職給付引当金	30,938 千円
減損損失否認額	17,888 千円
その他	16,434 千円
繰延税金資産小計	95,902 千円
評価性引当額	△ 26,370 千円
繰延税金資産合計	69,532 千円
繰延税金資産の純額	69,532 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 27.66% (調 整) 1.16% 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.00% 事業分量配当金 △ 8.76% 住民税均等割・事業税率差異等 1.67% 評価性引当額の増減 1.68% 0.02% その他 20.43% 税効果会計適用後の法人税等の負担率

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

繰延税金資産

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

②特定退職金共済制度(JA全国共済会) 759,647 千円

③未積立退職給付債務 \triangle 113,992 千円 \bigcirc 1 \bigcirc 1

④貸借対照表計上額純額 △ 113,992 千円 ⑤退職給付引当金 △ 113,992 千円

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

[市場価格のない株式等] 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 販売品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚制資産

(家畜授精棚卸資産) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) (その他) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設 備及び構築物は定額法)を採用しています。

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 ③ リース資産

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況 にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に 係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払 能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率 の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資

産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生している と認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退 職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下 の通りであります。

・購買事業 (農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき 購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点 で収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売 品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

• 利用事業

家畜授精・哺育預託・生乳集送乳等共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っ ております。この利用者等に対する履行義務は、その利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しておりま

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用につい ては、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 72,809千円
- ②会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積りについては、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時 期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた 時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与 える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産 の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。
- ②会計上の見積もり内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較すること

により、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として算出しており、中長期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しておりま

す。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可 能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 105,671千円
- ②会計上の見積もり内容に関する理解に資する情報
 - イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先 の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績悪化等により、当初の見積もりに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒 引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,356,075千円であり、その内訳は次の 通りです。

> 建物 1,096,775千円 構築物 829,281千円 車輌運搬具 234,716千円 その他 195,303千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、㈱上春別TMRセンターの施設建設に伴う借入金の担保に供しております。

地目 原野 住所 別海町上春別166-33 面積 32,645 m² 簿価 2,238千円 住所 別海町上春別166-34 地目 原野 面積 4, 140 m² 簿価 284千円 住所 別海町上春別166-35 114千円 地目 原野 面積 $1,665\,\mathrm{m}^2$ 簿価 住所 別海町上春別166-20 1,066 m² 地目 畑 而積 簿価 73千円

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 50,294 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 370,598 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 - 千円 千円 理事および監事に対する金銭債務の総額

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、 以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えない ものに限る) その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は191,308千円、危険債権額は308,059千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経 営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債 権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及 びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権 及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は499,367千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 捐益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 149,427 千円 うち事業取引高 143,572 千円 うち事業取引以外の取引高 5,855 千円 子会社等との取引による費用総額 159,008 千円 156,830 千円 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 2,178 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額) △742千円 1,510千円 当期末 簿価切下げ額 相殺後の簿価切下げ額 768千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けていま

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク に晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審 び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図って このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析な どを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数であ

る金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

新航史、第一の変勢ケスノの生産に対しているというでは、 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%下落したものと想定した 場合には、経済価値が27,374千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していませ

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、 市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した うえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された 価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(畄位・千円)

			(単位・1円)
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	50, 254, 406	50, 219, 269	△ 35, 137
貸出金	15, 522, 827		
貸倒引当金(*1)	△ 59,813		
貸倒引当金控除後	15, 463, 014	15, 583, 280	120, 266
経済事業未収金	7, 031, 965		
貸倒引当金(*2)	△ 20,002		
貸倒引当金控除後	7, 011, 964	7, 011, 964	
リース債権	2, 930, 105	2, 901, 521	△ 28, 584
資産計	75, 659, 489	75, 716, 034	56, 545
貯金	58, 050, 303	57, 969, 504	△ 80, 799
借入金	7, 781, 580	7, 547, 405	△ 234, 175
経済事業未払金	6, 140, 683	6, 140, 683	
リース債務	2, 915, 173	2, 886, 647	△ 28, 526
負債計	74, 887, 739	74, 544, 239	△ 343,500

^(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引

当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま

す。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わ る金額として算定しております。

^(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金につい ては、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してお ります。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていな いことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を0ISで割り引いた現在価値を時価に代わる

金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISで割り引いた現在価値を時価に代 わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資 4,431,162千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

1年超 2 年超 3 年超 1 年 4年紹 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 以内 預金 50, 254, 406 貸出金 (*1, 2, 3) 2, 225, 067 1, 551, 066 1, 419, 982 1, 237, 067 1, 128, 581 7, 788, 086 経済事業未収金 7, 031, 965 リース債権 742, 904 647, 278 524, 707 437, 292 294, 025 合計 $60, 254, 342 \\ 2, 198, 344 \\ 1, 944, 689 \\ 1, 674, 359 \\ 1, 422, 606 \\ 8, 071, 985$

- (*1)貸出金のうち、当座貸越 290,957千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローン については「5年超」に含めております。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等171,599千円は償還の予定が見込まれないため、含 まれておりません。
- (*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,379千円千円は償還日が特定できないため、含めており ません。

2 年超 3 年超

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

4年超

5年超 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 以内 貯金 (*1) 50, 413, 391 2, 529, 202 2, 244, 483 1, 513, 241 1, 349, 986 借入金 661, 422 609, 857 リース債務 736, 166 641, 745 522, 378 436, 960 294, 025 283, 899 合計 51, 907, 180 3, 861, 447 3, 428, 283 2, 560, 058 2, 204, 272 4, 785, 816

1年

1年超

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、 JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 △ 111,850 千円 △ 66,568 千円 ①退職給付費用 ②退職給付の支払額 676 千円 ③特定退職金共済制度への拠出金 54,776 千円

△ 11,116 千円 調整額合計 ①~③の合計 △ 122,965 千円 期末における退職給付引当金 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

 ①退職給付債務
 △ 922, 287 千円

 ②特定退職金共済制度(JA全国共済会)
 799, 322 千円

 ③未積立退職給付債務
 △ 122, 965 千円

 ④貸借対照表計上額純額
 △ 122, 965 千円

 ④)貸借対照表計上額純額
 △ 122,965 千円

 ⑤退職給付引当金
 △ 122,965 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用 66,568千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員 共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充 てるため拠出した特例業務負担金 24,458千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、189,032千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	8,786 千円
賞与引当金	19,948 千円
退職給付引当金	34,012 千円
減損損失否認額	16,913 千円
その他	19,772 千円
繰延税金資産小計	99,433 千円
評価性引当額	△ 26,624 千円
繰延税金資産合計	72,809 千円
繰延税金資産の純額	72,809 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27. 66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.05%
事業分量配当金	△ 13.80%
住民税均等割・事業税率差異等	0.89%
評価性引当額の増減	0.11%
その他	△ 1.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12. 31%

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

繰延税金資産

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

		(単位:千円)
科目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	160, 135	240, 611
減価償却費	195, 555	212, 330
減損損失	_	_
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 20,051	9, 025
貸倒引当金の増加額(△は減少)	26, 418	
賞与引当金の増加額(△は減少)	1,814	
退職給付引当金の増加額(△は減少)	$\triangle 2, 142$	
	△ 2,142	11, 110
その他引当金の増減額(△は減少)	^ 410 010	A 401 670
信用事業資金運用収益	△ 413, 010	△ 401, 670
信用事業資金調達費用	30, 058	28, 755
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	_	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 36, 121	\triangle 36, 964
支払雑利息	-	_
有価証券関係損益(△は益)	_	_
固定資産売却損益(△は益)	△ 753	\triangle 157, 210
固定資産除去損	779	
固定資産圧縮損	59, 798	
一般補助金	△ 59, 798	
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
	_	_
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	000 544	
貸出金の純増(△)減	808, 741	1, 901, 542
預金の純増(△)減	△ 1,070,000	△ 477, 000
貯金の純増減(△)	△ 232, 181	2, 438, 212
信用事業借入金の純増減(△)	△ 318, 414	△ 594, 097
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 207, 803	△ 333, 209
その他の信用事業負債の純増減(△)	72, 032	111, 385
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	_
共済借入金の純増減(△)	_	_
共済資金の純増減(△)	16, 610	△ 6,610
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1, 468	
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 17, 140	18, 742
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 17,110 △ 171	558
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		330
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	A 741 000	A 160 244
	△ 741, 038	
経済受託債権の純増(Δ)減	133	△ 29
棚卸資産の純増(△)減	△ 48, 978	24, 490
特別会計の純増減(△)	_	_
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	818, 869	1, 116, 058
経済受託債務の純増減(△)	△ 90	-
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 220, 406	△ 100, 587
その他経済事業負債の純増減(△)	418, 101	△ 116,060
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	9, 093	19, 407
その他の資産の純増(△)減	△ 12, 373	△ 16, 689
その他の負債の純増減(△)	△ 153, 865	
信用事業資金運用による収入	405, 589	408, 419
信用事業資金調達による支出	\triangle 31, 676	\triangle 29, 658
	△ 31,070	△ ∠9, 098
共済貸付金利息による収入	_	_
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 271, 319	△ 50, 699
小計	△ 835, 071	2, 214, 547

科目	令和4年度	令和5年度
雑利息及び出資配当金の受取額	36, 121	36, 964
雑利息の支払額	_	-
法人税等の支払額	△ 40,650	△ 30, 183
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 839,600	2, 221, 327
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	59, 798	66, 777
固定資産の取得による支出	△ 165, 793	△ 753, 807
固定資産の売却による収入	753	157, 210
外部出資による支出	_	\triangle 2, 130
外部出資の売却等による収入	△ 1,089,580	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1, 194, 821	△ 531, 949
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	238, 299	284, 885
出資の払戻による支出	△ 67, 738	△ 359, 964
持分の譲渡による収入	12, 917	41, 663
持分の取得による支出	△ 12,917	\triangle 41,663
出資配当金の支払額	△ 39,875	△ 40, 428
財務活動によるキャッシュ・フロー	130, 685	△ 115, 507
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	_	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 1,903,736	1, 573, 870
6 現金及び現金同等物の期首残高	2, 780, 852	877, 116
7 現金及び現金同等物の期末残高	877, 116	2, 450, 986

(令和4年度)

(令	抱4 4	年度)											
	区 分			計	信 用	共 済	農業						
	Ľ				/ J		П	事業	事業	関連事業	生乳·販売	ローリー	牧場・センター
事		業	収	•	益	1	11,146,015	503,160	241,558	9,364,261	1,733,405	300,645	509,754
事		業	費	Ì	用	2	8,667,322	119,127	15,296	7,733,321	1,316,450	243,627	389,976
		総利	_ ' '	<u> 1</u>	-	3	2,478,693	384,033	226,261	1,630,940	416,955	57,018	119,778
事		業		理	費	4	2,385,673	263,594	133,048	1,458,260	326,772	59,066	200,725
.	人_		件		費		1,665,236	199,528	101,985	1,001,217	242,196	22,101	107,924
	(うち事	業管理	控除」			▲26,742	0	0	▲ 513	▲ 513	0	0
1	研	修	教	育	費		8,330	719	375	5,100	925	173	497
	旅	費	交	通	費		8,600	902	491	5,100	2,591	172	220
	業		務		費		155,596	26,188	9,305	87,967	23,085	2,917	4,373
i	渚	税	負	担	金		95,532	8,890	5,881	44,605	11,169	3,386	4,290
1 -	施		設		費		239,023	16,163	8,795	161,779	28,365	3,725	18,371
	咸	価	償	却	費		194,211	9,014	4,686	140,807	15,456	25,769	63,968
3	維				費		19,144	2,190	1,530	11,684	2,985	824	1,083
			く 管理 れた共					53,232	38,278	289,015	73,171	22,196	28,168
		うち	5減価	償却	切 費			2,468	1,775	13,402	3,393	1,029	1,306
事			益 (3	<u> </u>	4)	⑤	93,020	120,439	93,213	172,679	90,184	▲2,048	▲80,947
事	_	業	· ·	収	益	6	70,084	8,393	4,936	42,120	9,380	2,744	3,552
	_		せ通分	の	記賦			6,581	4,732	35,731	9,046	2,744	3,482
事	3	業	外	費	用	7	3,711	1,094	230	1,738	440	133	169
	3	ちち	<u>ŧ通分</u>	の	記賦			318	229	1,725	437	133	168
経	常	利益	(⑤+	6 –	7)	8	159,393	127,739	97,919	213,061	99,124	564	▲77,564
特		別	利	J	益	9	73,016	1	1	36,353	8,373	25,633	654
	3	ちち	も通分	の	記賦			1	1	4	1	0	0
特		別	損	į	失	10	72,273	838	132	34,395	8,608	23,710	547
	3	うちょ	も通分	の	記賦			184	132	999	253	77	97
税引	前:	当期和	J益(⑧·	+9-	-10)	(1)	160,136	126,902	97,787	215,019	98,889	2,487	▲77,457
営	農 推		事業分					28,364	21,006	159,649	40,362	13,106	16,032
営税	豊 指 引	道 導 項 前	事 業 分 当 期		賦 後 益		160,136	98,537	76,781	55,370	58,527	▲10,618	▲93,489
法	人	• 住	民/	事業	Ě 税	12)	29,984						
法	人	税	等 調	整	額	13	2,726						
税引	 後	当期純	利益(①) — (12)	-(13)	14)	127,426						
当	期	首系	喿 越 ϶	剰余	金	(15)	95,267						
目	的	積工	1 金 1	取前	角額	16)	2,726						
当其	明未	処分乗	余金(①	4)+(15)-	+16)	11)	225,420						

共通管理費の各事業部門の割合 [均等割+事業総利益割]の平均値

計	信	用	共	済		関連			
пΙ	事	業	事	業	事	業	生乳·販売	ローリー	牧場・センター
100.00%		11.32%		8.14%		61.46%	15.56%	4.72%	5.99%

営農指導事業の各事業部門の割合 [均等割+事業総利益割]の平均値(生活部門を除く)

計	信	用	共	済		関連			
ĒΙ	事	業	事	業	事	業	生乳·販売	ローリー	牧場・センター
100.00%		13.57%		10.05%		76.38%	19.31%	6.27%	7.67%

(単位:千円)

<u>(単14)</u>									
共 通	営農指導			その他	生 活				
管理費等	事 業	町営牧場	介護	事業	事業	整備	給油	生産資材	家畜改良
/	479,760	91,479	105,902	197,381	359,896	241,530	2,253,565	3,436,208	889,154
] /	285,158	72,149	104,935	177,084	337,336	121,019	1,992,622	3,100,961	568,666
] /	194,602	19,330	967	20,297	22,560	120,511	260,943	335,247	320,488
] /	410,969	38,021	16,968	54,990	64,811	105,153	198,079	238,951	329,514
	303,913	21,076	8,368	29,445	29,148	75,658	122,467	173,821	257,052
] /]	0	0	▲26,229	▲26,229	0	0	0	0	0
] /	1,791	114	103	217	128	341	523	834	1,806
/	1,673	144	129	273	160	230	325	523	1,040
] /	19,654	2,507	2,035	4,543	7,939	6,625	16,371	19,952	14,643
] /	27,620	2,845	2,570	5,415	3,120	4,351	6,491	7,491	7,428
] /	18,964	9,732	2,354	12,086	21,236	14,300	41,572	23,824	31,622
1	35,756	863	783	1,646	2,303	2,545	8,651	10,478	13,940
1	1,599	739	626	1,365	776	1,102	1,679	2,029	1,982
▲470,248	35,269	18,622	16,882	35,504	18,951	28,215	41,429	8,624	47,213
▲21,805	1,635	863	783	1,646	879	1,308	1,921	2,255	2,189
	▲216,368	▲18,691	▲16,002	▲34,693	▲42,251	15,358	62,864	96,295	▲9,026
	7,750	2,422	2,087	4,509	2,376	3,766	9,572	7,268	5,837
▲58,137	4,360	2,302	2,087	4,389	2,343	3,488	5,122	6,011	5,837
***************************************	324	111	101	212	114	168	249	294	285
▲2,807	211	111	101	212	113	168	247	290	282
!	▲208,942	▲16,380	▲ 14,016	▲30,395	▲39,989	18,955	72,187	103,270	▲3,474
	36,641	0	20	20	0	0	228	479	986
▲7	1	0	0	1	0	0	1	1	1
***************************************	36,719	64	58	123	66	98	143	230	1,059
1,626	122	64	58	123	66	98	143	168	163
	▲209,020	▲16,444	▲14,054	▲30,498	▲40,054	18,858	72,271	103,518	▲3,547
	209,020					16,074	22,595	26,086	25,396
		▲16,444	▲14,054	▲30,498	▲40,054	2,785	49,676	77,433	▲28,943

				生	活	その他	<u>b</u>			営品	農指導
家畜改良	生産資材	給油	整備	事	業	事業		介護	町営牧場	事	業
10.04%	10.34%	8.81%	6.00%		4.03%	7.5	5%	3.59%	3.96%		7.50%

家畜改良	生産資材	給油	整備
12.15%	12.48%	10.81%	7.69%

(令和5年度)

<u>(T)</u>	和り	年度)												
		区			分			計	信 事 業	共 済 事 業	農 業関連事業	生乳•販売	ローリー	牧場・センター
事		業		収		益	1	10,418,098	485,403	238,211	8,500,499	1,510,115	268,860	539,360
事		業		費		用	_	7,781,963	68,417	13,468	6,747,787	1,061,095	221,643	361,109
事	業	総利	益	(1)) — (Z	2))	3	2,636,135	41,686	224,743	1,752,712	449,020	47,217	178,251
事		業	管	Ŧ	里	費	4	2,455,148	289,721	141,918	1,491,649	350,073	65,902	191,985
	人		件	:		費		1,698,572	214,496	106,615	1,019,702	254,399	27,633	106,058
		(う ち事	事業管	理控	陰除収	益)		▲19,472	0	0	▲ 585	▲ 576	▲ 7	0
	研	修	教	ζ	育	費		9,085	775	875	5,454	1,262	181	239
	旅	費	交	:	通	費		9,468	1,117	584	5,676	2,508	182	286
	業		矜	Š		費		157,804	26,356	9,318	90,305	23,540	3,290	4,889
	諸	税	負	Į.	担	金		99,338	9,358	5,901	47,491	11,965	3,348	5,202
	施		設	ţ		費		253,417	20,326	10,308	167,106	34,212	3,726	13,994
	減	価	償	į	却	費		211,242	15,367	7,089	146,093	19,502	26,929	60,330
	雑					費		16,223	1,924	1,228	9,823	2,685	612	987
	i	各 事配 分 d	業管	理費	費 のう 通管理	うち 里費			54,244	37,044	292,008	74,041	21,121	32,839
		う	ち減	価	償 却	費			2,382	1,627	12,821	3,251	927	1,442
事	業			3	<u> </u>))	⑤	180,986	127,265	82,825	261,063	98,947	▲18,684	▲13,734
事		業	外		又	益	6	71,354	8,781	4,675	43,578	9,656	2,665	4,514
		うち:	共 通			賦			6,845	4,675	36,848	9,343	2,665	4,144
事		業	外	1	費	用	7	8,061	1,518	355	5,223	712	200	311
	_	うち							512	350	2,759	699	200	310
	常	利益	(⑤)	+ 6)-(7))	8	244,279	134,528	87,144	299,418	107,891	▲16,219	▲9,531
特		別		利		_	9	74,123	0	136	34,564	1,843	29,425	1,154
		うち	共 通		の配	賦			0	0	0	0	0	0
特		別		損		失	10	77,791	385	391	37,123	4,306	28,577	881
		うち	共通	分	の配	賦			363	248	1,953	495	141	220
税引	前	当期	利益(® +	9-	10)	11)	240,611	134,143	86,890	296,859	105,427	▲15,371	▲9,257
		指導							33,357	23,601	186,348	47,153	14,574	21,216
営税	豊 : 引		事 業	分期	配賦	益		240,611	100,786	63,289	110,511	58,275	▲29,945	▲30,474
法	人		民					32,902						
法	人	、税	等	調	整	額	13	▲3,277						
		当期紅					14)	210,987						
当	期						15)	91,292						
且	的	積.	立金	፻ ፻	崩	額	16)	0						
当其	月未	処分類	割余金	(14)	+15)+(16)	11)	302,278						

共通管理費の各事業部門の割合 [均等割+事業総利益割]の平均値

計	信	用	共	済	農業関連			
ĒΙ	事	業	事	業	事業	生乳・販売	ローリー	牧場・センター
100.00%	1	11.48%		7.84%	61.80%	15.67%	4.47%	6.95%

営農指導事業の各事業部門の割合 [均等割+事業総利益割]の平均値(生活部門を除く)

計	信恵	用	共	済		関連			
	事	業	事	業	事	業	生乳・販売	ローリー	牧場・センター
100.00%	1	13.71%		9.70%		76.59%	19.38%	5.99%	8.72%

(単位:千円)

(単位:十円)									
	営農指導			その他	生 活				
管理費等	事 業	町営牧場	介護	事業	事業	整備	給油	生産資材	家畜改良
3	583,813	137,794	94,498	232,292	377,879	241,073	2,293,935	2,828,367	818,788
7 /	426,917	82,639	97,338	179,977	345,396	120,919	2,010,562	2,458,635	513,823
7 /	156,897	55,155	▲2,840	52,315	32,483	120,153	283,373	369,732	304,965
6 /	406,366	44,620	16,545	61,165	64,330	102,276	202,402	253,798	325,214
	296,260	24,909	8,128	33,036	28,463	72,982	128,350	180,364	249,917
	0	0	▲ 18,887	▲18,887	0	0	0	0	▲1
1 /	1,461	159	121	280	238	907	528	1,371	966
3 /	1,498	190	143	333	260	295	368	518	1,518
5 /	18,955	2,778	2,018	4,796	8,075	6,350	16,575	20,349	15,313
\rangle	27,060	3,487	2,634	6,120	3,407	4,431	6,869	8,182	7,492
7 /	22,647	11,507	2,289	13,795	19,234	14,213	39,551	26,907	34,502
1 /	37,064	958	730	1,689	3,940	2,244	8,797	14,363	13,928
o /	1,420	633	482	1,115	713	854	1,364	1,743	1,577
▲472,504	30,949	21,830	16,632	38,462	19,798	27,642	42,100	50,038	44,226
20,746	1,359	958	730	1,689	869	1,214	1,849	2,197	1,942
)	▲249,470	10,535	▲19,385	▲8,850	▲31,846	17,877	80,971	115,934	▲20,249
3	6,816	2,875	2,099	4,973	2,531	3,834	9,768	7,514	5,627
5 ▲59,625	3,905	2,755	2,099	4,853	2,498	3,488	5,313	6,314	5,581
3	413	206	157	363	189	261	402	482	2,854
2 ▲4,464	292	206	157	363	187	261	398	473	418
7	▲243,067	13,204	▲ 17,443	▲ 4,240	▲29,504	21,449	90,337	122,966	▲17,476
5	38,895	0	0	0	528	0	0	1,585	557
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	39,134	146	111	257	501	185	282	2,165	728
7 ▲3,160	207	146	111	257	132	185	282	335	296
6	▲243,306	13,058	▲ 17,554	▲ 4,497	▲29,478	21,265	90,055	122,387	▲17,646
3 /	243,306					18,272	26,520	30,949	27,664
		13,058	▲17,554	▲ 4,497	▲29,478	2,992	63,535	91,438	▲45,310

				生 活	その他			営農指導
家畜改良	生産資材	給油	整備	事業	事 業	介護	町営牧場	事 業
9.36%	10.59%	8.91%	5.85%	4.19%	8.14%	3.52%	4.62%	6.55%

家畜改良	生産資材	給油	整備
11.37%	12.72%	10.90%	7.51%

Ⅲ.信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、あわせて地域の皆さまの生活にお役に立つよう、資金の貸出の推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心な JAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1 に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。 このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) …「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全

体としての信頼性の向上のための法制度面での裏

づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関……… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階で

の信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクには、「JAバンク・セーフティネット」があります。

貯金保険制度〔貯金者を保護するための国の公的な制度〕

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。「貯金保険制度」の貯金者保護の仕組は「預金保護制度」(銀行・信金・信組・労金などが加入)と基本的に同じです。

この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に万一JAが経営破綻して貯金が払い戻しできなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

JAバンク支援基金等[JAバンク独自の支援制度]

JAバンクの健全性維持を支援するため、JA独自の取組を行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」などを活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組に必要なサポート(資金注入など)を行います。また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助などの国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

JAバンク・セーフティネツ トの仕組み

2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

						令和4年度	令和5年度	増減
資	金	運	用	収	支	383	373	△ 10
役	務	取	引 等	≨ 収	支	9	9	
そ	の他	信月	事	業収	支	△ 7	35	42
信	用	事	業 粗	和	益	391	382	△ 9
信	用事	業	粗	利益	率	0.57%	0.63%	0.06%
事	業	米	且	利	益	2,082	2,359	277
事	業	粗	利	益	率	2.51%	2.83%	0.32%
事		業	糸	Ĭ	益	△ 330	△ 105	225
実	質	事	業	純	益	△ 304	△ 87	217
コ	ア	事	業	純	益	_	_	
コ (投	ア と 資 信 i	事 托解約	業 損益	純 を除く	益 。)	_	-	

- 注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。
- 注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。 [信用事業収益(その他経常収益を除く)ー信用事業費用(その他経常費用を除く)]
- 注3)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。 [信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]
- 注4) 事業粗利益率(%) は次の算式により計算しております。 [事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 ×100]

山 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

_						(<u> </u>	
		令利	口4年度		令	和5年度	
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金運用勘定	58,663	470	0.83%	57,525	460	0.82%
	うち預金	47,750	222	0.46%	48,275	221	0.46%
	うち有価証券	_	_	_	_	_	_
	うち貸出金	10,913	164	1.50%	9,250	155	1.67%
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金調達勘定	57,474	386	0.68%	57,365	368	0.65%
	うち貯金・定期積金	56,352	3	0.00%	57,145	2	0.00%
	うち借入金	1,122	1	0.06%	220	1	0.44%
総	資金利ざや			0.15%	-		0.17%

- 注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。 〔資金運用利回り一資金調達原価(資金調達利回り+経費率)〕
- 注2)経費率は、次の算式により計算しております。 [信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

⇒ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

		(十二, 口/71)
	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 15	△ 11
うち預金	0	0
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△ 15	△ 11
支払利息	△ 5	△ 2
うち貯金・定期積金	△ 1	$\triangle 1$
うち譲渡性貯金	_	-
うち借入金	\triangle 4	$\triangle 1$
差引	△ 10	△ 9

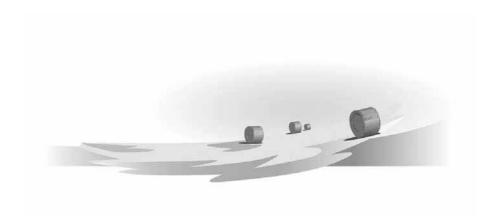
注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位・%)

			(+14.70)
	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.19%	0.29%	0.10%
資本経常利益率	1.77%	2.72%	0.95%
総資産当期純利益率	0.15%	0.25%	0.10%
資本当期純利益率	1.42%	2.35%	0.93%

注1)次の算式により計算しております。 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100 資本経常利益率 =経常利益/純資産勘定平均残高 ×100 総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100 資本当期純利益率=当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高×100



3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

					令和4年度	令和5年度	増 減
流	動	性	貯	金	31,744 (56.4%)	33,193 (58.1%)	1,448
定	期	性	貯	金	23,373 (41.6%)	22,784 (39.9%)	△ 589
そ	\mathcal{O}	他の	貯	金	1,164 (2.0%)	1,118 (1.9%)	\triangle 45
		計			56,282 (100%)	57,096 (100%)	814
譲	渡	性	貯	金	_	_	_
合				計	56,282 (100%)	57,096 (100%)	814

- 注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- 注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
定其	朝貯金	22,756 (100%)	21,866 (100%)	△ 890
	うち固定金利定期	22,715 (99.8%)	21,826 (99.8%)	△ 889
	うち変動金利定期	41 (0.2%)	40 (0.2%)	\triangle 1

- 注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
- 注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

						令和4年	F 度	令和5年	F度	増	減
組	É	<u></u>	員	貯	金	45,657	[82.1%]	47,934	[82.6%]		2,277
	うち	非営利	法人			1,181	(2.1%)	960	(2.0%)		△ 221
		うち地	方グ	共団	本	1,065	(1.9%)	837	(1.7%)		△ 228
組	合	員 以	外	の質	分金	9,955	[17.9%]	10,116	[17.4%]		161
合					計	55,612	[100%]	58,050	[100%]		2,438

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

☑ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

				令和4年度	令和5年度	増減
手	形	貸	付	278 (1.5%)	248 (1.4%)	△ 30
証	書	貸	付	17,189 (92.8%)	15,980 (91.8%)	△ 1,209
当	座	貸	越	1,051 (5.7%)	1,176 (6.7%)	125
割	引	手	形	_	_	_
合			計	18,520 (100%)	17,404 (100%)	△ 1,116

☑ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出残高	13,983	12,650	△ 1,333
固定金利貸出構成比	80.2%	81.4%	
変動金利貸出残高	307	351	44
変動金利貸出構成比	1.8%	2.2%	
その他貸出残高	3,134	2,521	△ 613
その他貸出構成比	18.0%	16.2%	
残 高 合 計	17,424	15,522	462

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

					令和4年	F 度	令和5年		増	減
組	合	員	貸	出	17,098	[98.1%]	15,203	[97.9%]		△ 1,895
組	合員	以外	の貨	出資	326	[1.9%]	319	[2.1%]		△ 7
	うち地	方公共	+団体	Ż	_		_		_	
	うちそ	の他非	営利	法人	_		_		_	
	うちそ	の他員	外		326	(1.9%)	319	(2.1%)		△ 7
合				計	17,424	[100%]	15,522	[100%]		△ 1,902

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

						令和4年度	令和5年度	増 減
貯		金	:		等	52	14	△ 38
有	1	価	証		券			
動					産			
不		動	J		産			
そ	\mathcal{O}	他	担	保	物			
		計	•			52	14	△ 38
農	業信	用基	金協	会	保証	13,961	12,702	△ 1,259
そ	\mathcal{O}	他	,	保	証	28	30	2
		計	•			13,989	12,732	△ 1,257
信					用	3,383	2,776	△ 607
合					計	17,424	15,522	△ 1,902

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

					令和4年度	令和5年度	増	減
貯	金等							
有	価 証							
動				産				
不	動産				250	204		\triangle 46
そ	の化	也 担	保	物				
		計			250	204		\triangle 46
信				用				
合				計	250	204		\triangle 46

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

							令和4年度	令和5年度	増減
設	備	資	<u> </u>	金	残	高	14,844	13,235	△ 1,609
設	備	資	金	構	成	比	85.2%	85.3%	
運	転	資	3	金	残	高	2,580	2,287	△ 293
運	転	資	金	構	成	比	14.8%	14.7%	△0.10%
残		高		合		計	17,424	15,522	△ 1,902

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

						令和4年度	令和5年		増	減
農					業	15,104 (86.79	13,326	(85.9%)		△ 1,778
林					業					
水			産		業					
製			造		業					
鉱					業					
建			設		業					
電	気・ガ	ス・タ	熟供	給•	水道業					
運	輸	•	通	i fi	言 業					
卸	売・	小	売・	• 飲	食業					
金	融	•	保	+ B	剣 業					
不		動		産	業	97 (0.5%	92	(0.6%)		△ 5
サ	_		F.	ス	業	30 (0.2%	54	(0.3%)		24
地	方	公	共	ŧ [団 体		118	(0.8%)		118
そ			<i>(</i>)		他	2,193 (12.69	1,932	(12.4%)		△ 261
合					計	17,424 (100%) 15,522	(100%)		△ 1,902

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

							令和4年度	令和5年度	増	減
貯	貸	玄	期			末	31.3%	26.7%		$\triangle 4.60\%$
只」	貝	-71.	期	中	平	均	32.9%	30.5%		$\triangle 2.40\%$
日生	≢π¹	玄	期			末	-	-		_
貯	証	711	期	中	平	均	_	_		_

- 注1) 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
- 注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
- 注3) 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100 注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

						_			(十二,17,17)
		種	其	頁			令和4年度	令和5年度	増減
農						業			
	榖					作			
	野	菜	•		園	芸			
	果	樹	• 樹	京	農	業			
	工	117	芸	1	乍	物			
	養	豚・	肉	牛	• 酪	農	13,672	11,940	△ 1,732
	養	鶏	•		養	卵			
	養					蚕			
	そ	\mathcal{O}	他	Ĺ	農	業	975	843	△ 132
農	業	関	連	寸	体	等			
合						計	14,647	12,783	△ 1,864

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別 [貸出金]

(単位:百万円)

		種	類			令和4年度	令和5年度	増減
プ	口	パ	_	資	金	5,919	4,764	\triangle 1,155
農	業	制	度	資	金	8,728	8,019	△ 709
	農	業 近	代	化 資	金	95	70	\triangle 25
	そ	の他	制	度資	金	8,634	7,949	△ 685
合					計	14,647	12,783	△ 1,864

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、 ②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本 政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

「受託貸付金]

(単位:百万円)

				(<u> </u> <u> </u>
	種類	令和4年度	令和5年度	増減
日	本政策金融公庫資金	13,288	14,941	1,653
そ	の他	43	28	△ 15
合	計	13,331	14,969	1,638

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

														甲1江∶ ⊨	77 17
					債	権	額			1	呆	全	額		
					俱	惟	領	担	保	保	証	引	当	合	計
【令	和4年	度】													
ずる何	破産更生債権及びこれらに準ずる債権						409		223		148		38		409
危	険		債	権			91		51		40				91
要	管	理	債	権											
	三月.	以上	延滞債	責権											
	貸出	条件	緩和債	責権											
小				計			500		274		188		38		500
正	常		債	権		1	7,211								
合				計		1	7,711								
【令	和5年	度】		'			-		•						
破産ずる何	更生債材 責権	を及て	ドこれら	に準			191		142		37		12		191
危	険		債	権			308		219		85		4		308
要	管	理	債	権											
	三月.	以上	延滞債	責権											
	貸出	条件	緩和債	責権											
小				計			499		361		122		16		499
正	常		債	権		1	5,262								
合				計		1	5,761								

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいませ

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

						令和4年度	令和5年度	増 減
国					債			
地社		ブ	5		債			
					債			
株					式			
そ	0)	他	0)	証	券			
合					計			

該当する取引はありません。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

						(十二:17)
				令和4年度	令和5年度	増減
商	品	玉	債			
商	品 找	也 方	債			
商	品政府	牙 保 証	債			
貸	付 商	品 債	券			
合			計			

該当する取引はありません。

➡ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

			1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合	計
令和	4年度										
国		債									
地	方	債									
社		債									
株		式									
	他の証	券									
令和	5年度										
国		債									
地	方	債									
社		債									
社株		式									
その	他の証	券									

該当する取引はありません。

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

				(<u> </u>		
	令和4	4年度	令和:	和5年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額		
売買目的 有価証券						

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

			令和4年度			令和5年度	<u> </u>
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸	国債						
借対照表 計上額を	地方債						
超えるもの	小計						
時価が貸借	国債						
対照表計上額を超え	地方債						
ないもの	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

			令和4年度			令和5年度	<u> </u>
	種類	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額
貸借対照 表計上額	株式						
が取得価額または	国債						
償却原価	地方債						
を超えるも の	小計						
貸借対照	株式						
表計上額が 取得価額ま	国債						
たは償却原価を超えな	地方債						
いもの	小計						
	合計						

有価証券の取扱はありません。

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

				(<u>† </u>	
	令和4	4年度	令和5年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額	
運用目的の 金銭の信託					

[満期保有目的の金銭の信託]

									(千)	<u>. 日刀口</u>
			合和4年月	吏		令和5年度				
	貸借対 照表計 上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照 表計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの	貸借対 照表計 上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照 表計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの
満期保有目的 の金銭の信託										

- 注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

		f	3和4年	度	令和5年度				
	貸借対 照表計 上額	取得原価	差額	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超え るもの		取得原価	差額	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超え るもの	
その他の金銭の信託									

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	_	_	_			_		令和4年度							
区						分	期首残高	当期繰入額	当期耳	文崩額	純繰入額	期末残高			
						IJ	为日7久同	コ州株八領	目的使用	その他	(▲純取崩額)	州小汉同			
_	般	貸	倒	引	当	金	78	75		78	▲ 3	75			
個	別	貸	倒	引	当	金	10	40		10	30	40			
合						計	88	115	0	88	27	115			
	_	_				_			令和5	年度					
4		_	_				加光母古	业 		年度 文崩額	純繰入額	地士建立			
区						_ 分	期首残高	当期繰入額			純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高			
区	般		倒	引	当		期首残高	当期繰入額 74	当期耳	文崩額	純繰入額 (▲純取崩額) ▲ 1	期末残高			
区一個		貸貸		引引	当 当				当期耳	文崩額 その他	(▲純取崩額)				

9. 貸出金償却の額

							(平匹・ログ11)
						令和4年度	令和5年度
貸	出	金	償	却	額	0	0

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

	項目	令和4年度	令和5年度
	賦課金	178	173
	実費収入	45	39
	指導受入補助金	8	32
収	受託指導収入	16	16
入	共同施設収益	28	25
	基盤整備収益		
	緑地整備事業収益	205	298
	計	480	583
	営農改善指導費	19	18
	教育情報費	16	15
	生活改善費	24	24
1	指導支払補助金	8	32
支出	営農指導雑支出	20	49
'''	基盤整備費用	33	29
	緑地整備事業費用	165	243
	貸倒引当金繰入		16
	計	285	426

2. 共済事業

● 長期共済保有高

		令和4	年度	令和5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終身共済	1,107	37,741	315	35,739
	定期生命共済	170	595	95	660
	養老生命共済	195	15,172	119	13,635
生	こども共済	58	3,157	33	2,961
命	医療共済		242		193
系	がん共済		3		3
	定期医療共済		145		144
	介護共済		16	27	34
	年金共済		1,455		1,365
建华	物更生共済	6,625	74,639	7,870	77,170
	合 計	8,097	130,007	8,426	128,943

- 注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)
- 注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
1里 規	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		10		10
	23	42	14	58
がん共済		1		1
定期医療共済				
合 計	23	53	14	69

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計額を記載しています。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

	(一座:口27-17)			
種 類	令和4年度		令和5年度	
1生 規	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	3	19	33	44
認知症共済				
生活障害共済(一時金型)		130		125
生活障害共済(定期年金型)	1	12		12
特定重度疾病共済	2	12		11
合 計	6	174	33	192

注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
1里 規	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		109	2	98
年金開始後		185		185
合 計		294	2	283

注1) 金額は、年金金額を記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度
火災共済	15,883	16,999
自動車共済	321	325
傷害共済	55,458	84,794
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	41	36

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額は斜線)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

● 販売品取扱実績

(単位:百万円)

	区 分	令和4年度	令和5年度
	生乳	35,418	39,651
受	乳用牛	1,726	1,944
託	肉用牛	4,312	4,501
品	その他		
	計	41,456	46,096
ш.	乳用牛	378	307
貝	肉用牛	70	75
買取品	その他		
	計	448	382
	生乳補給金	3,110	3,139
	合 計	45,014	49,617

注1) 受託品は税込み、買取品は税抜きで表示しております。

4. 利用事業

①利用事業 (単位:百万円)

	区 分	令和4年度	令和5年度
	家畜登録収益	93	109
	生乳集荷益	178	178
	ローリー収益	301	269
	その他利用収益	8	7
収	牧場収益		
入	家畜受精料	790	702
`	家畜預託収益	601	677
	生乳検査事業収益	42	43
	生産改善指導収入	155	154
	乳牛検定事業収益	93	91
	計	2,261	2,230
	家畜登録費	75	90
	生乳集荷費	196	196
	ローリー費用	244	222
	その他利用費用	16	17
	牧場費用		
支	家畜授精費	480	406
出	家畜預託費	462	444
	生乳検査事業費	57	60
	生産改善指導費	232	168
	乳牛検定事業費	97	97
	貸倒引当金繰入		
	計	1,859	1,700

②介護事業

(単位:百万円)

	区 分	令和4年度	令和5年度
rl 	介護収益	88	76
収入	介護委託事業収益	18	18
	計	106	94
	介護費用	88	80
支	介護委託事業費用	17	17
出	貸倒引当金		
	計	105	97

5. 購買事業

● 購買品供給実績

区 分			令和4年度	
	飼料		13,293	13,056
	肥料	4	2,327	1,886
	農薬	Ŕ	67	69
	温月	F資材	3	3
生	包装			
産	農核		2,140	2,750
資 材	自重	加車	65	72
材	石油類		2,265	2,289
		空資材	4	2
	種苗	i i	181	159
	その		1,567	1,570
	Ī	計	21,912	21,856
	食	米	39	41
	料	生鮮食品	103	103
и.	品	一般食品	172	188
上	衣料	斗品	2	2
生活物		く 消費財		
資	日月	月雑貨	17	18
~	家庭	E 用燃料	25	
	その)他	52	48
	Ī	+	410	
		合 計	22,322	400

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

		(単位:自力円、%)
項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8, 864	8, 966
うち、出資金及び資本準備金の額	4, 078	4, 131
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	4, 919	5, 039
うち、外部流出予定額 (△)	△ 91	△ 161
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42	△ 42
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	75	74
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	75	74
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	-	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8, 939	9, 040
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く)の額の合計額	9	14
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外の額	9	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の 額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	_	_

うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-			
特定項目に係る15%基準超過額	_	_			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	_	_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	_	_			
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	_	-			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9	14			
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8, 930	9, 026			
リスク・アセット 等					
信用リスク・アセットの額の合計額	36, 626	36, 916			
資産 (オン・バランス) 項目	36, 376	36, 712			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額					
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー					
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額					
うち、上記以外に該当するものの額					
オフ・バランス項目	250	204			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	4, 371	4, 387			
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	40, 996	41, 302			
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)/(ニ))	21.78%	21.85%			

注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に 基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用 リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用してい ます。 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

	令和4年度			令和5年度		
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	605			478		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け				118		
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	48,094	9,619	385	50,273	10,055	40
法人等向け	639	617	25	446	444	1
中小企業等向け及び 個人向け	2,737	1,938	78	2,112	1,487	5
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	100	93		85	109	
取立未済手形	160	32	1	545	109	
信用保証協会等保証付	13,991	1,346	54	12,777	1,240	5
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,488	1,488	60	1,490	1,490	6
(うち出資等のエクスポージャー)	1,488	1,488	60	1,490	1,490	6
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	16,977	21,493	860	17,484	21,982	87
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等及びその他外部TLAC関連調 達手段に該当するもの以外のも のに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,941	7,353	294	2,941	7,353	29
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクス ポージャー)	70	174	7	73	182	
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエ クスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,966	13,966	559	14,470	14,447	5
証券化						
(うちSTC要件適用分) (うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に 算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポー ジャー別計	84,792	36,626	1,465	85,807	36,916	1,4
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額
	a	$b=a\times4\%$	a	$b=a\times4\%$
	4,371	175	4,387	175
	リスク・アセット等(分母)合計	所要	リスク・アセット等(分母)合計	所要
		自己資本額		自己資本額
所要自己資本額計	a	自己資本額 b=a×4%	a	自己資本額 b=a×4%

- 注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの 種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的に は貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減 手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付け のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関			
株式会社格付投資情報センター(R&I)			
株式会社日本格付研究所(JCR)			
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)			
S&Pグローバル・レーティング(S&P)			
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)			

- 注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

				 1年度		(単位:百万円) 令和5年度				
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	
	農業	6,491	6,491	_	_	5,725	5,725	_	-	
	林業	_	_	_	_	_	_	_	-	
	水産業	-	-	-	-	_	_	-	-	
	製造業	_	_	-	_	_	_	-	-	
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_		
	建設•不動産業	97	97	-	_	92	92	_	-	
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	-	
	運輸•通信業	_	-	_	_	_	_	_	-	
	金融•保険業	48,237	_	_	_	50,800	_	_	-	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	31	31	-	-	55	55	-	-	
	日本国政府·地 方公共団体	49	49	_	_	157	157	_	-	
	上記以外	4,631	202	-	_	4,622	191	_		
個	人	10,705	10,705	_	84	9,438	9,438	_	8	
その)他	14,550	250	_	-	14,918	204	-		
業	美種別残高計	84,792	17,825	_	100	85,807	15,862	_	8	
1年	以下	46,500	423	-	-	50,655	401	-		
1年	超3年以下	2,872	872	_	_	896	896	_		
3年	超5年以下	1,471	1,471	_	_	1,144	1,144	_	-	
5年	超7年以下	1,235	1,235	_	_	1,212	1,212	_		
7年	超10年以下	2,422	2,422	_	_	2,031	2,031	_	-	
10年	F超	10,217	10,217	_	_	9,509	9,509	_	-	
期限	艮の定めのないもの	20,075	1,185	_	_	20,360	669	_	-	
残存	序期間別残高計	84,792	17,825	_	_	85,807	15,862	_	-	
	信用リスク 期末残高	84,792	17,825	_	_	85,807	15,862	_	-	
	信用リスク 平均残高	66,356	18,637	_	_	65,761	17,516	_	-	

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			令和4	1年度					令和5	5年度		
		期中	期中海	載少額	増減額	加士母育	現主 現首残高 期首残高 増加額 目的使用	載少額	増減額	期末残高		
		増加額	目的使用	その他	「「「「「「「「「「「「「「「「「」」」」	郊小汉回		増加額	目的使用	その他	と日が外代	州小汉同
一般貸倒引当金	78	75		78	△ 3	75	75	74		75	△ 1	74
個別貸倒引当金	10	40		10	30	40	40	32		40	△ 8	32

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

												(+1:4:	日刀口)	
				令和4	4年度					令和5	5年度			
		期首残高	期中	期中海	載少額	期末残高	貸出金	期首残高	期中	期中減少額		期末残高	貸出金	
		791日/太问	/ ₂₂ D / ₂ D	増加額	目的使用	その他	7917IC/20141	償却	为日况间	増加額	目的使用	その他	- 別不没同	償却
	農業		8			8		8				0		
	林業													
	水産業													
	製造業													
	鉱業													
法人	建設·不動産 業													
	電気・ガス・熱 供給・水道業													
	運輸・通信業													
	金融•保険業													
	卸売・小売・飲 食・サービス業													
	上記以外	1			1				5			5		
	個 人		30			30		30	12		30	12		
業	種別計	1	38		1	38		38	17		30	17		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
	リスク・ウエイト0%	1,291	1,111
	リスク・ウエイト2%		
信田	リスク・ウエイト4%		
用 リ	リスク・ウエイト10%	13,465	12,396
スク	リスク・ウエイト20%	48,272	50,833
削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト35%		
効果	リスク・ウエイト50%	10	11
勘案	リスク・ウエイト75%	2,572	1,971
後残	リスク・ウエイト100%	16,070	16,386
高	リスク・ウエイト150%	100	85
	リスク・ウエイト250%	3,011	3,014
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
	自己資本控除額		
	合 計	84,791	85,807

注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」 を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和4	1年	令和5年度			
		+ 一		7千戌		
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証		
地方公共団体金融機 構向け						
我が国の政府関係機 関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け						
法人等向け	22					
中小企業等向け及 び個人向け	15	27	5	26		
抵当権付住宅 ローン						
不動産取得等事 業向け						
三月以上延滞等						
証券化						
中央清算機関関 連						
上記以外						
合 計	37	27	5	26		

- 注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法 人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

			(十1年:日79117				
	令和4	4年度	令和!	5年度			
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額			
上場	0	0	0	0			
非上場	4,429	4,429	4,431	4,431			
合計	4,429	4,429	4,431	4,431			

- 注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の 合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	令和4年度			令和5年度	(中區:日沙山)
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位・百万円)

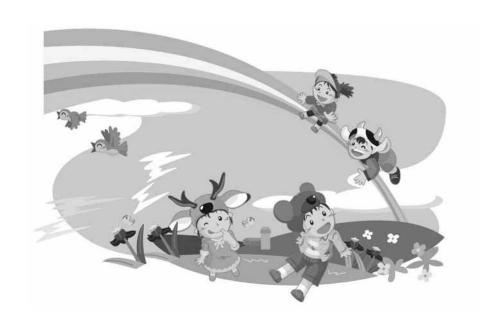
			(十四・ログロ)		
令和4	4年度	令和5年度			
評価益 評価損		評価益	評価損		
0	0	0	0		

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

			(単位:白万円)		
令和4	4年度	令和5年度			
評価益	評価損	評価益	評価損		
0	0	0	0		

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエク スポージャー	0	0



9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
 - 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッド は金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 <u>/</u>EVEおよび / NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ ∠EVEおよび ∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる
∠EVEおよび
∠NIIと大きく異なる点 特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利リスクに関する事項

IRRBB1: 金利リスク									
項番		∠EVE		∠NII					
番		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	0	58	24	12				
2	下方パラレルシフト	0	0	1	3				
3	スティープ化	88	151						
4	最大值	88	151	24	12				
		当期末		前期末					
5	自己資本の額		9,026		8,930				



VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

書 確 認

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロー ジャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同 組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能し ていることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されており ます。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証して おり、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月1日 道東あさひ農業協同組合 确立为一

代表理事組合長

Ⅷ. 沿革・歩み

H21. 4 道東あさひ農業協同組合開所式

合併記念貯金キャンペーン

旧JA根室解散式

旧JA上春別決算報告会、旧JA西春別決算報告会

5 旧JA上春別解散式 旧IAべつかい解散式

6 道東あさひ農業協同組合発足式

[JA道東あさひ発足]

正組合員数	738人	正職員数	233人	理事数	17人
准組合員数	1,542人	準職員数	50人	監事数	6人

出資金 3,161百万円 預金残高 28,198百万円 貸出金残高 24,998百万円 貯金残高 38,275百万円 借入金残高 11,794百万円 長期共済保有高 166,546百万円 販売品販売高 34,882百万円 購買品供給高 17,982百万円

- H23. 6 第1次地域農業振興計画及びJA経営5ヵ年計画樹立
- H24. 5 IA道東あさひとIA湘南姉妹農協締結
- H25. 5 JA道東あさひ本所事務所建設地鎮祭
- H25. 10 JA道東あさひ別海給油所セルフ給油導入
- H26. 6 JA道東あさひ本所事務所建設竣工式・落成式
- H28. 6 第2次地域農業振興計画及びJA経営5ヵ年計画樹立
- H29. 7 JA道東あさひ子会社「株式会社ASAHIサポートセンター」設立
- R 1. 7 JA道東あさひキャトルセンター竣工式
- R 1. 11 JA道東あさひ設立10周年記念式典
- R 3. 6 第3次地域農業振興計画及びJA経営5ヵ年計画樹立
- R 4. 10 JA道東あさひ根室支所事務所建設地鎮祭
- R 5. 9 JA道東あさひ根室支所事務所竣工式

当JAは、平成21年4月1日に上春別農業協同組合、西春別農業協同組合、別海農業協同組合、根室農業協同組合の4JAが合併し、新規に道東あさひ農業協同組合を設立しております。

[名称の由来]

「JA道東あさひ」は、日本列島の中で「あさひ」が一番早く昇る北海道の「道東」の広大な大地に相応しいイメージと、地域にも馴染み、また誰からも親しんでもらえる名称として、公募により数百に及ぶ候補名称の中から選ばれたものです。

【4JA合併の経緯】

別海町は町内に複数ある町内農協の合併を提案。1994年に町が酪農対策室を設置し、研究会が発足する。翌95年から合併検討委員会として2年間、97年から1年間は推進委員会として論議が行われたが、このときは合併が成立しなかった。合併が成立しなかったことで酪農対策室は解散

01年合併論議が再開し、研究会が再発足する。07年に検討委員会、08年6月に合併に向けた推進委員会への移行が各JAの総会で承認される。08年11月17日に予備契約調印式を経て、12月4日に各4JA臨時総会で合併が承認され、最初の合併の呼び掛けから15年を要し、2009年4月1日に新「JA道東あさひ」が誕生する。

Ⅷ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出	
○業務の運営の組織	I -3①	金残高	
〇理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I -3(5)	・主要な農業関係の貸出実績	
〇会計監査人設置組合にあっては会計監査人の氏名又は名称	I -3(6)	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の	
〇事務所の名称及び所在地	I -3(7)	総額に対する割合	
〇特定信用事業代理業者に関する事項	I -3(8)	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
〇主要な業務の内容	I -2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品	
		政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)	
●主要な業務に関する事項の平均残高			
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ −1	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株	
〇直近の5事業年度における主要な業務の状況	II −2	式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		次号において同じ。)の残存期間別の残高	
•経常利益又は経常損失		• 有価証券の種類別の平均残高	
- 当期剰余金又は当期損失金		・貯証率の期末値及び期中平均値	
・出資金及び出資口数		●業務の運営に関する事項	
•純資産額		〇リスク管理の体制	I -5
•総資産額		〇法令遵守の体制	I -5
•貯金等残高		〇中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の	I -4
•貸出金残高		状況	
•有価証券残高		〇苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I -5
•単体自己資本比率		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
•剰余金の配当の金額		〇貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金	
•職員数		処理計算書	П−3
〇直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,6	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ −5
◇主要な業務の状況を示す指標		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
- 事業粗利益及び事業粗利益率		- 危険債権	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		•三月以上延滞債権	
資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利		•貸出条件緩和債権	
回り及び総資金利ざや		•正常債権	
・受取利息及び支払利息の増減		〇元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債	該当なし
- 総資産経常利益率及び資本経常利益率		権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に	
- 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		該当するものの額ならびにその合計額	
◇貯金に関する指標		〇自己資本の充実の状況	V
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の		〇次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び	Ⅲ −7
平均残高		評価損益	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区		•有価証券	
分ごとの定期貯金の残高		・金銭の信託	
◇貸出金等に関する指標		・デリバティブ取引	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残		・金融等デリバティブ取引	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ −8
担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用		○貸出金償却の額	Ⅲ-9
の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額		〇会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定	I -3⑥
		に基づき会計監査人の監査を受けている旨	

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
〇 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
〇 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I -6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I -6②
・信用リスクに関する事項	I -5①, V -3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-41
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針 及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I -54
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-71
・金利リスクに関する事項	V-8①
〇 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-32~5
・信用リスク削減手法に関する事項	V-42
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-72~5
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9



JA道東あさひイメージキャラクター「あさひ4兄弟」

→ JA道東あさひ

道東あさひ農業協同組合 〒086-0214 野付郡別海町別海緑町116番地9 代表 Tel. 0153-75-2201 Fax. 0153-75-2135

本所(別海支所) 野付郡別海町別海緑町116番地9 Tel.0153-75-2201 上 春 別 支 所 野付郡別海町上春別栄町17番地 Tel.0153-75-6001 西 春 別 支 所 野付郡別海町西春別駅前寿町15番地 Tel.0153-77-2111 根 室 支 所 根室市光和町2丁目1番地の6 Tel.0153-22-2121